

## 第11号様式の10(第5条関係)

## 政務活動記録簿(年会費負担)

会派・議員名 藤野 良次

年月日	令和元年5月1日			
年会費名	新生奈良研究会 年会費(10月～翌年9月迄)			
相手方	株式会社 奈良日日新聞社			
年会費支払目的	情報収集し、議会での質問に役立てる為			
按分率の説明	按分率 75% (食事代を除く)			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 講演会や研修会などを開催し、奈良県の創造、地域の発展を目指し、会員相互に情報と意見交換を行い提言していく。</p> <p>◆本会の活動頻度 年3回の教育研修会・総会講演会・例会講演会・意見交換会など</p> <p>◆参加者の状況 会員は、県政財界や文化人として活躍するトップリーダーらで構成。知事や県会議員、市町村長、各種企業・団体の代表、それに文化・福祉方面で活動される約130人が会員として登録。</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費	25,000円	研修会費・講演会費 等 60,000円×5月/12月 =25,000円 (H30.10～R1.9のうち R1.5月～R1.9月分)	3
合計 25,000円(5月～9月迄の5カ月分 75% 18,750円充当)				
備考	添付資料：規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

## 新生奈良研究会規約

- 第1条 名 称 この会は新生奈良研究会という。
- 第2条 目 的 未来に向かって新たな奈良県の創造、地域発展、政治・経済・文化の向上を目指し、会員相互に情報と意見を交換。また県内外の各界専門家、有識者を招いて研修、意見交流会を行い、その方途策定の研究をすることを目的とする。
- 第3条 事 業 本会は奈良市を主会場に原則として年4回の定例講演会並びに意見交流会を開催する。また、随時、研修視察会も行う。
- 第4条 広 報 この会で論議され、提案された内容は、奈良日日新聞社発行の新聞紙面で掲載、広くアピールする。
- 第5条 会 員 会員は本会の目的に賛同する法人、及び個人で構成する。なお、会の内容により会員外の参加を認めることができるものとする。
- 第6条 入退会 入会に際しては入会金3万円を添え、入会申込書の提出を必要とする。退会は申し出があった会計年度末での退会とする。また、会員は申し出がない限り自動継続とする。
- 第7条 会 費 年会費は6万円とする。但し研修視察会などの特別な経費は別途徴収する。
- 第8条 会計年度 会計年度は毎年10月1日より、翌年9月末日とする。
- 第9条 規則改定 規則の変更は諸般の事情を考え、随時、必要とあれば行う。
- 第10条 事務局 本会の事務局は、奈良市法華寺町2番地4 奈良日日新聞社内に設置する。

(平成27年5月15日改訂)

以上

## 第11号様式の6（第5条関係）

## 政務活動記録簿（ホームページの開設等）

会派・議員名 藤野 良次

年 月 日	令和 元年 5月 7日 (火) 他				
表題	奈良県議会議員 ふじの良次 ホームページ				
対象者	インターネット利用者				
開設目的	適宜、議会報告を行い、意見・要望 等を求める				
按分率の説明	按分率 66.6% 2/3 その理由：政党へのリンクがある為				
内容	メッセージ プロフィール 政策 活動報告 議会報告 リンク集 ご意見募集				
ホームページ制作等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	維持管理費	株奈良新聞 コミュニケーションズ	月 6,048 円	更新料	他 5
	※66.6%充当 6,048 円 × 66.6% = 4,027 円 合計 4,027 円 × 12 カ月 = 48,324 円				
備考	ホームページアドレス : <a href="http://www.y-hujino.jp/">http://www.y-hujino.jp/</a> 添付資料：ホームページ制作注文契約書				

注 ホームページ制作・保守費用の契約書等を添付してください。

## 注文書

(お客様控)

No 03345

注文日 2009年5月29日

(注文者)

住所 = 639 - 1123

大和郡山市局井町 613

会社名 奈良県議会議員

藤野 良次事務所

TEL 0743 (59) 5155  
FAX 0743 (59) 5158

(納入者)



Nara Shimbun Communications

株式会社 奈良新聞コミュニケーションズ

〒630-8301 奈良市法華寺町2番地4

TEL:0742(35)2323 FAX:0742(35)2346

www.nara-np.com

商品名	型番	数量	単位	単価(円)	金額(円)
フミカケーションシステム		1	台		
リース契約期間	48ヶ月			現金価格小計(税抜)	
月額リース料(税抜)	5600円			消費税(%)	
月額リース料(税込)	6048円			現金価格合計(税込)	
前払リース料(税込) ヶ月分		円			

納入予定日	年 月 日
納入先	
締・支払日	日締 当月・翌月 日払
支払方法	リース・現金・振込・集金 その他(セッヂクローン)
信販会社	

月額費明細	金額(円)
消費税(%)	
月額費合計	

役員	部長	課長	担当者

# 契約事項

注文者(以下、甲という)と納入者(以下、乙という)とは、甲乙間のコミュニケーションシステム等の制作(以下「本業務」という)に関する取引について、以下のとおり契約(以下、「本契約」という)を締結します。

## 第1条(目的)

本契約は、甲が乙に対して発注する本業務に関する取引について、その基本条件を定めたもので、契約の履行に当たっては、甲、乙ともに信義に則り誠実にこれを履行するものとします。

## 第2条(業務内容)

乙が甲に提供する業務は下記の通りとします。

1. 甲より与えられた原稿・資料(写真・パンフレット・チラシ等)やヒアリング情報に基づく、WEBサイトの企画・設計・デザイン、(X)HTML制作、コミュニケーションシステム(データベース運動コンテンツ管理システム)等の導入
2. 既存の写真・画像等のスキャン(デジタル化)  
※1サイトあたりの上限: 20枚
3. 紙データ(原稿・資料)のデジタルデータ化  
※1ページあたりの上限: 800文字
4. メールフォームの設置  
(携帯コミュニケーションシステムは除く)  
※1サイトにつき1つ
5. メールアカウントの発行  
(携帯コミュニケーションシステムは除く)  
※1サイトあたりの上限: 10アカウント
6. レンタルサーバ  
(携帯コミュニケーションシステムは除く)  
※1サイトあたりの上限: 100MB

上記はコミュニケーションシステム内での提供内容とし、以下に定める内容(オプション)については有料とし、別途見積りの上、ご相談させていただきます。

- (1)掲載文章の作成(ライティング)
- (2)掲載文章の変更・追加
- (3)掲載写真の撮影
- (4)掲載写真の変更・追加
- (5)デザイン・レイアウトの変更・追加
- (6)新規ページの追加
- (7)イラスト・似顔絵作成
- (8)CI・ロゴデザイン
- (9)コピーライティング
- (10)システム、プログラム(CGI・PHP等)の開発及び

## 設置

- (11)リッチメディア(FLASH・動画等)の作成
- (12)独自ドメインの取得
- (13)公開後のページ更新・追加・修正・削除
- (14)更新システムへの代行入力
- (15)メールアカウントの追加発行
- (16)サーバ容量の追加
- (17)パソコン等の接続及び初期設定
- (18)インターネットの接続
- (19)メール(アカウント)の初期設定

尚、上記プラン以外または定めのないものについては別途契約とします。

## 第3条(デザインに関する取引)

1. 提出するデザインは、トップページ(第一階層)と第二階層、第三階層、それぞれ1頁を原則とします。
2. 甲が了承したデザインに関して、後に変更を希望する場合については、乙は別途料金を加算するものとします。
3. 変更料金が生じた場合、乙は制作期間を延長することができるものとします。

## 第4条(制作途中の解約とその費用)

1. 本契約の申込後の取消や修正については、乙が申込を受け付け、本業務に着手した後は原則として行えないものとします。ただし、止む負えない理由で甲が解約を希望する場合は、その理由を述やかに乙に對して通知し承諾を得なければならないものとし、制作途中までの費用を乙に対し支払わなければならぬるものとします。

2. 乙の都合により、事由を問わず契約を途中で解約出来るものとします。その場合の制作料金は発生しないものとします。
3. 制作完了後の返品・キャンセルは一切出来ないものとします。

4. 制作途中の解約による規定損害金については、以下各号について定めるものとします。

- (1)甲が乙の制作着と打合せ後、甲の申し出によりキャンセルする場合、乙は第5条1項に定める申込金を返却しないものとします。
- (2)甲が、乙による制作開始後に申込の取消を行ふ場合、甲は、乙が合理的な根拠に基づいて計算した制作途中までの作業料金及び乙が本契約の遂行のために負担した費用をすみやかに支払わなければならないものとします。
- (3)本契約の失効後においても、第4条4項(1)(2)はその効力を有するものとし、甲に対する乙の規定損害金請求権の行使を妨げないものとします。

## 第5条(契約費用の支払時期及び方法)

1. 甲は、本契約締結後、1週間以内に申込金を支払うものとします。
2. 乙は申込金の受領をもって制作業務に着手するものとします。
3. 甲は、本契約に係る代金を、成果物納入時に実施される動作確認完了後、遅滞なく乙所定の方法で支払うものとします。以下各号についても定めるものとします。
  - (1)消費税及び支払いに際する手数料は、甲の負担とします。
  - (2)甲の支払方法が、乙が指定した信販会社を利用する場合、信販会社の規定に基づき信販会社との契約及び支払いを行うものとします。乙は、甲と信販会社との契約後、その契約に関して閲覧しないものとします。
  - (3)この業務開始後、甲の要求により、第2条1項~6項に定める業務以外の追加作業が発生する場合、当該作業に係わる費用を別途請求できるものとします。
  - (4)成果物納入前であっても、WEBサイト及びメールサーバの稼働を必要とする場合、甲は当月よりレンタルサーバ契約等に係わる費用を支払うものとします。
  - (5)甲がこの要請を拒否したときは、乙はそれまでに要した代金全額を請求することができるものとします。

## 第6条(甲の役割分担)

- 甲は本業務の遂行に当たり、次の各号に定める役割を分担するものとします。
1. WEBサイト制作に必要な原稿・資料等の提出
  2. 乙から要請された制作打合せへの参加
  3. 乙から要請された中間成果物の確認作業
  4. その他、本契約で定める各事項及び乙が要請した作業への協力

## 第7条(成果物の納品)

1. 乙が甲に成果物の納品を行う前に、甲はインターネット上にて成果物の確認をするものとします。成果物確認依頼の場合は、乙がEメール等の手段によつて甲に通知するものとします。
2. 甲は、成果物の確認依頼通知を受領後すみやかに、その内容の確認を行ふものとします。
3. 甲からの乙への確認通知は上記確認依頼通知への返信メール、または文書等により行うものとします。
4. 確認依頼通知の受領後7日以内に乙宛への返信が無い場合は、甲により成果物の内容が承認されたものとします。
5. 甲の確認通知を乙が受領後、インターネット上の所定のアドレスにて公開し成果物としてCD等のメディアにて納品するものとします。

## 第8条(成果物の返品・再作成)

1. 成果物の返品・再作成については、乙の責に帰するもの以外は受付をしないものとし、乙の責に帰するものについては、乙の負担にて再作成を行うものとします。

2. 甲の誤入力や誤記に起因する間違については、再作成ではなく、新規の申込として受け付け、乙は甲に乙所定の料金を請求できるものとします。
3. デジタルデータ化された画像の発色や鮮明度等に原稿と多少の差異が生じる場合があるものとします。

## 第9条(品質保証)

乙は成果物の納品前に表示および動作確認を行うものとします。保証する表示および動作環境は別途仕様書に記載するものとします。

## 第10条(著作権)

1. 成果物及びコミュニケーションシステムの著作権は乙に帰属し、甲は乙より、成果物及びコミュニケーションシステムのライセンス使用権を得るものとします。ただし、既存プログラム等を利用する場合、その著作権はプログラム作成者(会社・団体・個人)に帰属し、甲はそれライセンス使用権を得るものとします。
2. 乙が単に購入するのは完成物((X)HTML、GIF、JPEGファイル等)のみとなり、制作時のデザインファイル(Photoshop、Illustrator、Fireworksファイル等)やコミュニケーションシステム・プログラム(お問い合わせフォーム、ショッピングカート等)は渡さないものとします。
3. 甲は成果物を販売、レンタル、リース、貸与、再販、譲渡またはその他の方法で再頒布しないものとします。

## 第11条(禁止事項)

- 乙は、次のいずれかに該当した時(またはその恐れのある時は甲の依頼を承認しない場合があるものとします)。
1. 作成依頼内容に、虚偽の記載があったとき
  2. 請求中偽記事の掲載依頼があったとき
  3. 非合法あるいは不適切と判断されたとき
  4. その他乙が契約にあたり不適当と判断したとき

乙は、契約後であっても甲が前項の何らかに該当することが判明した場合、契約を取り消すことができ、その時点までに要した代金を甲に請求出来るものとします。

## 第12条(個人情報の保護)

乙は、この契約による業務を処理するため個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護法の規定を遵守し、個人情報の保護に努めなければならないこととします。

## 第13条(機密保持)

甲および乙は、本契約または個別契約に関連して知り得た相手方または相手方の顧客の技術上、販売上その他業務上の機密を、本契約の存続期間中はもとより本契約終了後といえども第三者に漏洩してはならないこととします。

## 第14条(責任制限)

乙は、制作物自体または制作物の使用から直接的または間接的に生じいかなる損害についても、乙に故意または重大な過失がある場合を除いては、一切責任を負わないものとします。また乙が責任を負う場合でも、制作代金のうち該当部分の金額を超えて責任を負わないものとします。

## 第15条(免責)

いずれの当事者はストライキ、暴動、火災、爆発、天災、戦争、政府の行為、予測を超えたコンピュータウイルスの発生もしくはその他当事者のコントロールを超えた原因により生じた契約不履行もしくは契約履行遅延に関して責任を負わないものとします。

## 第16条(協議)

本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑惑が生じた場合には、その都度、甲乙双方誠意をもって協議し、円満解決を図るものとします。

## 政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 藤野 良次

年月日	令和元年 8月 2日（金） 他			
表題と発行部数	広報紙「県政レポート vol.81」 3,000部発行			
対象者	奈良市・大和郡山市内			
配布方法	街宣活動での配布・訪問配布 郵送 10部 1通			
発行目的	議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。			
按分率の説明	按分率 : 50% その理由 : 政党活動の記事が50%を占める為。			
内容	統一地方選挙と参議院選挙 全力で取り組む「議会と選挙」 臨時議会における役員改選 委員会・協議会就任 6月定例県議会「一般会計補正予算」 近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本計画 まちづくりの戦略			
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	郵送代	筒井郵便局	140円	10部×1通
	印刷代	㈱プリントパック	10,725円	3000部 用紙・印刷 三つ折り代
	※ すべて50%充当 合計 10,865円×50% = 5,432円			
備考	添付資料：広報紙「県政レポート vol.81」			

注 発行した広報紙を添付してください。

8月号

# ふじの REPORT

奈良県議会議員 ふじの 良次

県政  
レポート  
Vol.  
81  
2019年  
8月号

統一地方選挙と参議院選挙が同じ年に

12年に1度の選挙イヤーが終わる！

## 全力で取り組む！「議会と選挙」

この度の“県会議員選挙”では、多くのご支援を賜りました。

引き続き、皆様のご期待に応えるべく県政の発展に全力で取り組んでまいります。

さて、本県政レポートも3月号以来となります。

4月実施の“統一地方選挙”では、自らの審判を仰いだ後、多くの同志に対する支援を行った“市議会議員選挙”が実施されました。

また、7月に行われた“参議院選挙”においては、野党統一候補・西田一美氏の選対本部事務局長を務めるとともに、5月頃から選挙戦に向けて取り組みを進めてまいりました。

この間、5月には正副議長選挙などが行われた「臨時議会」が開催され、6月には

「定例議会」が始まり、補正予算案などの審議を行いました。

定例議会閉会の翌日から、17日間にわたる“参議院選挙”がスタート。支援活動に全力投球いたしましたが、厳しい選挙結果となりました。

ご支援をいただきました皆様には深くお詫び申し上げます。

このように4期目の当選を果たして以降、大変慌ただしい4ヶ月間ではありましたが、県会議員としての職務と党県連代表としての責務の双方を全力で果たしたと思っています。

但し、「県政レポート」の発行が滞ってしまったことについて、反省するところであります。県政を身近に感じていただく“広報活動”について

は、迅速な情報提供が求められますので、更に力を入れながら、よいっそうの取り組みを行っていかなければならぬと、決意も新たにしているところです。

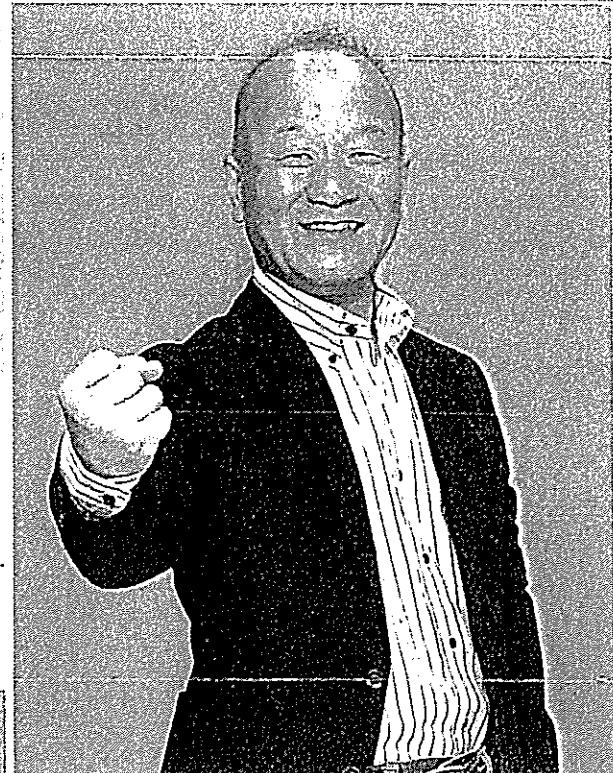
### 初期の目的に向けて！

5月20日から22日の日程で開催されました“臨時議会”における「役員改選」において、ふじの良次は、「文教くらし委員会」に所属いたしました。

前期に引き続き、奈良県の教育問題について、しっかりと議論を進めてまいります。

また、「観光振興対策特別委員会」副委員長、「奈良県中央卸売市場運営協議会」委員にも就任いたしました。

特別委員会や協議会については、初期の目的に向けて精力的に取り組んでまいりたいと思っています。



ふじの リンクページ

<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



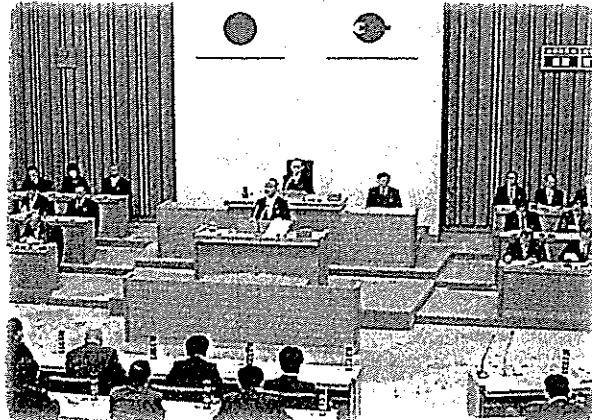
大和郡山市筒井町673-3

TEL 59-5155 FAX 59-5158

・近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分  
・事務所、西向かいに駐車場があります

256億1,700万円《補正予算》

## 6月定例県議会「一般会計補正予算案」可決！



6月18日に開会の「6月定例県議会」は、令和元年度一般会計補正予算案など、上程された36議案を可決・承認し、7月3日に閉会いたしました。

今回の補正予算は、4月の知事選挙で再選した荒井知事による肉付け予算であり、これにより一般会計予算は、前年度当初比206億6,400万円、約4.1%増の総額5,273億1,500万円となります。

また、新規事業が31件盛り込まれたほか、県有施設などの耐震化推進に特別会計を含めて2億円を予算化しています。

### ◆主な予算◆

- ・企業立地の促進と産業用地の創出支援【1億1,000万円】
- ・（仮称）中町道の駅の整備【9,000万円】
- ・奈良公園の魅力向上【8,700万円】
- ・河川・砂防事業の推進【78億2,400万円】
- ・奈良県平成緊急内水対策の推進【5億100万円】
- ・幼児教育の無償化【7億9,700万円】
- ・道路整備の推進と交通環境の充実【119億4,900万円】

## 近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本計画」が策定される！

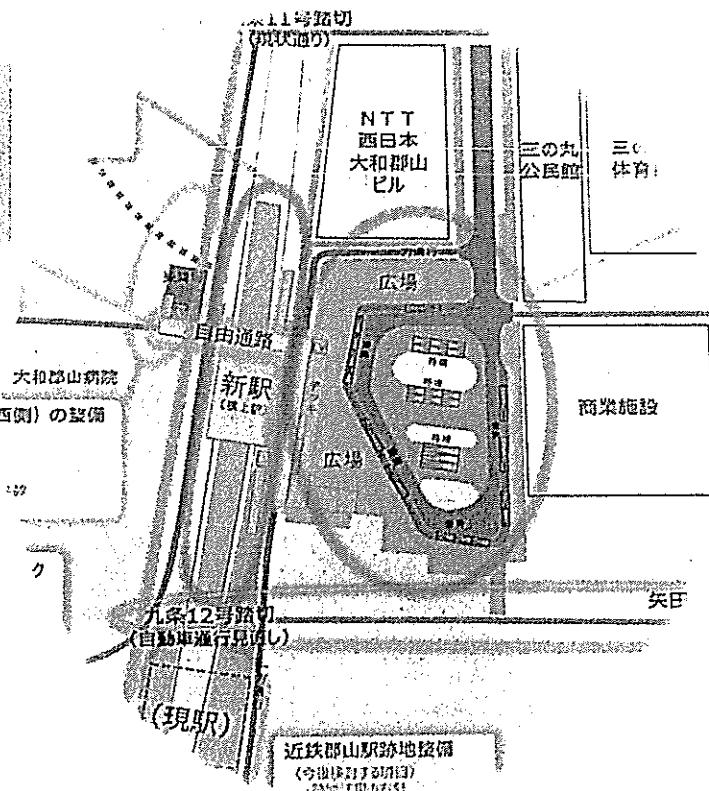
7月4日、奈良県と大和郡山市は、平成26年11月に締結した「まちづくり包括協定」に基づき「近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本計画」を策定し、発表しました。

### 城下町の風情を活かし、いきいきと暮らせるまちづくり

- ・駅舎の移動と橋上駅構造にし、東西を行き来できる高架構造の自由通路を設置
- ・駅東のバスターミナルや駅前広場、送迎スペースの整備
- ・矢田町通りを含め、道幅の狭い道路の多い中心市街地への自動車流入を抑制し、歩行者の安全確保に向けての取り組みなど

### ☆まちづくりの戦略☆

- ・駅周辺に人が集まる仕掛けづくり
- ・地区を回遊させる仕組みづくり
- ・安全安心に歩ける環境づくり
- ・官民連携のまちづくり



## 第11号様式の5（第5条関係）

## 政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 藤野 良次

年 月 日	令和 元年 8月 30日（金）他			
表題と発行部数	広報紙「県政レポート vol.82」 3,000部発行			
対象者	奈良市・大和郡山市内			
配布方法	街宣活動での配布・訪問配布 郵送 2部 1通			
発行目的	議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。			
按分率の説明	按分率 : 50% その理由 : 政党活動の記事が 50% 占める為。			
内容	県中央卸売市場を核とした地域活性化への取り組み 県中央卸売市場の再整備に向けて 9月定例県議会 “奈良県高校生議会”が開催される！ 「第25回全国金魚すくい選手権大会」開催！ 1日こども知事体験事業！ 「阿礼祭」売太神社で開催！ “ほっとニュース”			
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	郵送代	大和郡山郵便局	82円	2部×1通
	印刷代	㈱プリントパック	10,725円	3,000部 用紙・印刷 三つ折り代
※ すべて 50% 充當 合計 10,807円 × 50% = 5,403円				
備考	添付資料：広報紙「県政レポート vol.82」			

注 発行した広報紙を添付してください。

9月号

# ふじの

## REPORT

奈良県議会議員 ふじの 良次

県政  
レポート  
Vol.  
82  
2019年  
9月号

### 県中央卸売市場を核とした

### 地域活性化への取り組み!

### 県中央卸売市場の再整備に向けて!

8月19日、「奈良県中央卸売市場運営協議会」が市場内管理棟にて開催され、県議会からは、副議長、経済労働委員長と私の3名がメンバーとして出席いたしました。

会議の主な内容は、現在、策定中の「県中央卸売市場再整備基本計画案」の説明報告と意見収集でした。

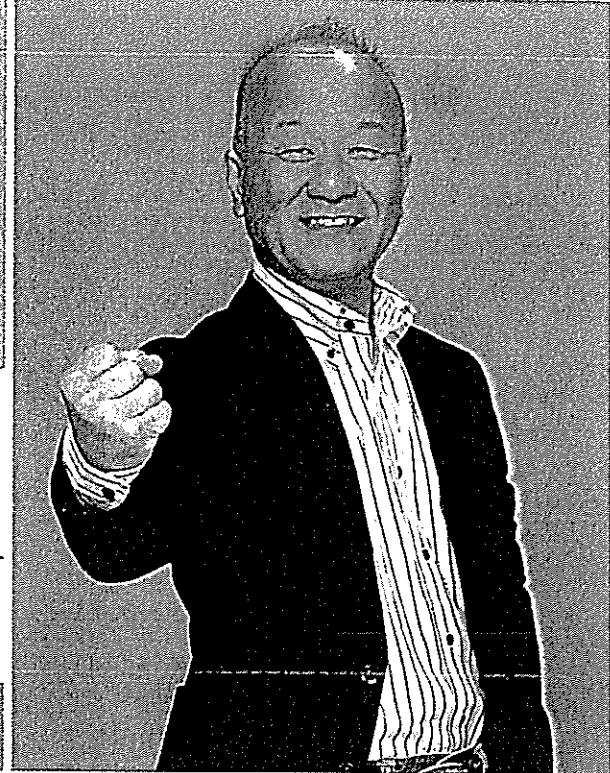
中央卸売市場を核とした地域活性化のコンセプトのもと、市場が本来もつ卸売機能の効率化・高性能化とブランド力の向上（B to B）と市場が取り扱う「食」を活用した一般消費者向けの新機能の導入（B to C）に加え、周辺地域と共に共生した一体的なまちづくりについても新しく計画案に盛り込まれました。

また、土地利用計画案に基づく市場内の整備も今後のスケジュールとして示されています。

以前から、安全・安心な生鮮食料品を家庭の食卓に届けるといった“県民の台所”的役割を果たしている県中央卸売市場における施設の老朽化を取り上げ、食料品の管理や衛生面の観点からも早急な改善を求めてきました。

ようやく昨年度から、計画策定に向けた取り組みが本格的に進められてきましたが、持続可能な施設整備の在り方や、周辺道路の渋滞緩和に伴うアクセスの整備、プロジェクトチーム（再整備推進室）の充実など、検討課題はまだまだ残されています。

着々と進められてきた計画案ですが、事業の実現に期待する一人として、今後の取り組みの推移を見守りながら、時には提言・提案もしっかりと行ってまいりたいと考えています。



### 「9月定例県議会」

9月定例県議会は、9月1日開会、10月21日閉会の会期日程で行われます。

“一般会計補正予算案”や実質収支が、約13億円の黒字決算となった“平成30年度一般会計決算”などが主な審議・審査事項となります。

また、今回、本会議における「一般質問」を行います。

県政の課題に対する取り組みの更なる充実を求めるとともに、県議会選挙において訴えた政策についても提言したいと思っています。

質問日程や内容については、県議会のホームページに掲載される予定です。

代表・一般質問は、奈良TVやネットでもライブ中継されますので、是非ご覧ください。もちろん議会傍聴も可能です。ご支援よろしくお願ひいたします。

YOSHINO YOSHINOホームページ

<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



YOSHINO YOSHINO 政務活動報告

大和郡山市筒井町673-3  
TEL 59-5155 FAX 59-5158

・近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分  
・事務所、西向かいに駐車場があります

## 「奈良県高校生議会」が開催される！

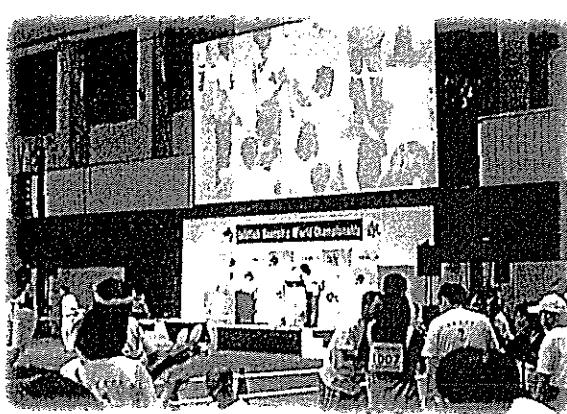


県内の高校生が議員として発言する「奈良県高校生議会」が、8月19日、県議会本会議場で開催。県内6校から28名が参加されました。観光推進政策や子育て支援、過疎対策、安全・安心の確保、企業誘致の取り組みなど、県を取り巻く課題について、知事や教育長に対し積極的な質問が繰り広げられ、質問終了後は、学校ごとによる「提言」を行い、閉会となりました。本会議終了後は、3グループに分かれ「議員との意見交換会」が行われ、高校生の皆さんのが新聞よりもネットニュース、テレビよりもユーチューブを見る機会が多いというのが印象的でした。

## 「第25回全国金魚すくい選手権大会」開催！

第25を迎える「全国金魚すくい選手権大会」は、8月18日、「金魚スクエア」で開催されました。

当日は、約1,850名の出場者のもと、個人戦、団体戦とに分かれ熱戦を繰り広げました。アメリカやイギリス、ベトナムなど9カ国49人の外国人選手も参加され、世界大会に向けた一步を踏み出した大会となりました。

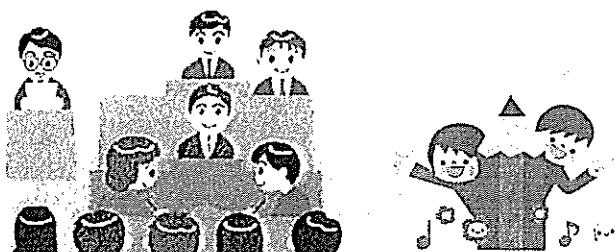


市総合公園施設内に設置されているマンホール蓋！

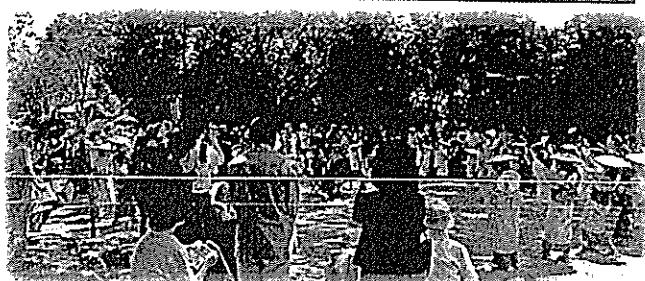
## “1日こども知事”体験選抜!

8月6日、小学校5、6年生に知事の仕事を模擬体験してもらう県の夏休み企画「1日こども知事」が、県庁や県議会棟で開催されました。

公募により選ばれた小学生10人が、本会議場で就任挨拶を行い、自ら考えた政策を披露するなど、貴重な体験をされました。



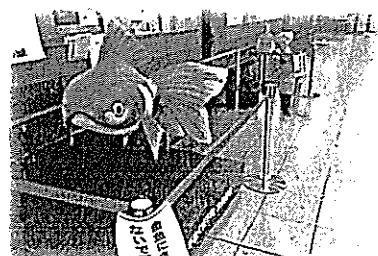
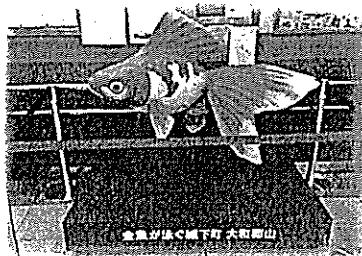
## 「阿礼祭」売太神社で開催！



8月16日、稗田町の売太神社で、第90回記念「阿礼祭」が営まれました。神事の後、市内の3歳から12歳までの子ども約50人による「阿礼さま音頭」が披露され、多くの参拝者が楽しんでおられました。

## “ほっと”ニュース

JR郡山駅「自由通路」に  
“ビッグな金魚”が出現！



## 第11号様式の5（第5条関係）

## 政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 藤野 良次

年月日	令和元年10月3日（木）他			
表題と発行部数	広報紙「県政レポート vol.83」 3,000部発行			
対象者	奈良市・大和郡山市内			
配布方法	街宣活動での配布・訪問配布 郵送 10部 1通			
発行目的	議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。			
按分率の説明	按分率：100% その理由：政党活動の記事がない為。			
内容	令和元年9月定例県議会における「一般質問」 ・奈良県中央卸売市場の再整備に向けた取組について ・防災対策について1 ・防災対策について2 ・高齢者雇用について ・学校における働き方改革について1 ・学校における働き方改革について2 ・学校図書館への新聞配備について			
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	郵送代	筒井郵便局	140円	10部×1通 115
	印刷用紙代	㈱プリントパック	9,865円	3,000部 用紙・印刷 三つ折り代 113
※ すべて100%充当 合計 10,005円				
備考	添付資料：広報紙「県政レポート vol.83」			

注 発行した広報紙を添付してください。

10  
月号

# ふじの

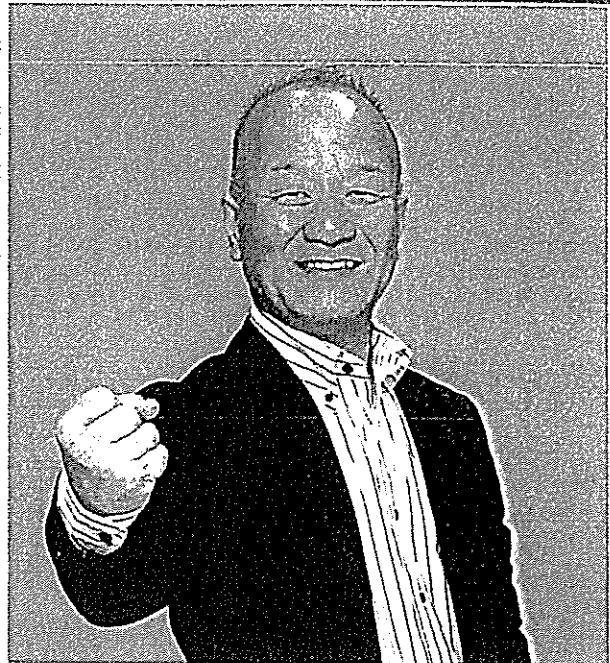
REPORT

奈良県議会議員 ふじの 良次

県政  
レポート  
Vol.  
83  
2019年  
質問特集号

暮らしに寄りそう県政へ！

—暮らしを守り、未来を育む—



令和元年9月定例県議会における  
「一般質問」をお届けします！

## 奈良県中央卸売市場の 再整備に向けた取組について

【問】中央卸売市場の再整備におけるB to B機能の整備についての今後の取組や方向性について伺いたい。また、今後、「奈良県中央卸売市場再整備基本計画」に沿った取組を進めるためには、関係部署と連携した全庁的な取組が必要と考えるが、所見を伺いたい。

【知事】生鮮食料品の品質管理の高度化を図り、事業者間の取引を活性化することが必要であり、生産者から消費者まで一貫した低温管理を可能とするコールドチェーンに対応した閉鎖型の施設整備は必須であると考える。また、魅力ある市場とするため、県産食材を活用した「奈良市場ブランド」の創出を推進し、好立地の環境を最大限に活かし、産地と県内外の消費者とを結ぶ中核的な物流拠点としての整備に取り組みたい。抜本的再整備は、B to Cの導入、アクティビティの活用、ホテルの併設など新しい試みを導入したものであり、卸売機能の効率化、高度化を基本に全庁あげてのプロジェクト体制で、国や大和郡山市など関係機関と連携しながら、県民の皆様に喜んでもらえる中央卸売市場の再整備を推進したい。



## 防災対策について 1

【問】災害から身を守るために、避難情報を受けた後の速やかな行動や対応が求められるところであり、県民に対し「自らの命は自らが守る」ことを促す啓発を積極的に行うべきと考えるが、所見を伺いたい。



【知事】災害から身を守るためには、まず住民自身が、自分の身は自分で守るという「自助」の意識を持ち、適時的確な避難行動を起こすことが重要。この「自助」の意識を持っていただけるように、過去の災害や防災に関する情報を「県民だより奈良」などを通じた広報活動や、防災講演会などの様々な機会を活用して情報発信をしている。今年度から新たな取組として、地域の災害リスクや避難経路を確認するなど、住民参加の実践的な避難訓練や、防災総合訓練において見学者を対象とした煙体験や防災関係車両の乗車体験コーナーを設置し、経験を通じた住民の防災意識の高揚を図る取組も始めている。

ページ ミニバー / ページ

<http://www.y-fujino.jp/>

代表・一般質問や委員会質問などの  
議会報告や活動報告を定期的に  
更新しています。



## 防災対策について 2

【問】大雨による急激な河川の増水に伴う市街地の浸水被害を未然に防ぐ取組、とりわけ大和郡山市内の地蔵院川における現在の整備状況と、今後の見通しについて伺いたい。また、国の直轄管理区間である大和郡山市域の佐保川における取組状況についても併せて伺いたい。

【県土マネジメント部長】地蔵院川では、佐保川合流点から県道木津横田線までの約3kmの区間、河床掘削や河道拡幅による改修を進めており、昨年度までに、平和橋付近までの約1.2kmの整備が完了。今後、前川との合流部から護岸工事や河道掘削を行い、さらに上流の流下能力の確保に向けて、5年間で前川合流部から大久保井堰上流の無名橋まで約150mの改修を予定。国管理の佐保川について、今年度は、長安寺町地内で河道掘削を行い、額田部南町地内及び稗田町地内で河道内の樹木伐採を行うとともに、堤防強化対策として高田町地内で法尻補強を実施。来年度以降も同様の河道掘削などを行う。



## 高齢者雇用について

【問】高齢化の進展に伴い、国において、70歳までの就業機会確保の仕組みが検討されるなか、県内における高齢者の就労の現状や、雇用を促進する取組について伺いたい。

【産業・雇用振興部長】労働力が減少する中、本県経済の好循環を促進するには、高齢者が活躍されることが重要であり、このため、県では、シルバー人材センターによる地域の高齢者の多様なニーズに応じた就業機会の確保に努めている。また、高等技術専門校では、ビルメンテナンス科や造園技術科において、技能、資格取得及び就労の支援に取り組んでいる。一方、国では、65歳以上の雇用措置を講じる企業への助成金の支給や、高齢者求人の開拓・面接会などに取り組まれている。今後、労働局とも連携しながら働く意欲のある高齢者に、多様な就労機会を提供できるよう進めてまいる。

## 学校における働き方改革について 1

【問】「学校における働き方改革推進会議」の今後の協議内容と方向性について伺いたい。また、県内の学校における超過勤務の現状と、今後の超過勤務縮減の取組についても併せて伺いたい。

【教育長】「推進会議」における今後の取組としては、職員団体等の代表からも意見を伺

い、来年1月を目処に勤務時間の上限に関する方針や業務改善推進プラン等を策定する予定である。来年度からの外国語活動の教科化やプログラミング教育の導入などを控え、教員が担うべき業務負担の軽減や勤務時間を意識した働き方が求められており、今後、勤務時間管理の徹底や学校及び教師が担う業務の明確化・適正化、学校の組織運営体制の在り方等について検討を進め、統合型校務支援システムの市町村立学校への導入を働きかけるなど、長時間勤務の是正に向けた具体的な取組を業務改善推進プランとしてとりまとめていきたい。

## 学校における働き方改革について 2

【問】学校における業務量と人員のバランスが取れていない現状が、明らかになっているが、学校における事務や部活動の負担を少しでも軽くするための、外部人材登用に向けた取組の現状と、今後の対応について伺いたい。

【教育長】今年度より教員の事務負担軽減を目的に、学習プリント等の印刷や配布準備等を行うスクール・サポート・スタッフを小中学校に配置するための補助制度を創設し、4市町村で支援している。部活動においては、昨年度より国の予算を活用して、技術指導だけでなく大会等への引率指導ができる「部活動指導員」の配置を希望する市町村を対象に支援。今年度は18市町村に138名を配置する予定であり、今後も教職員が子どもたちと向き合う時間が少しでも多くなるよう継続した取組を行い、教職員の多忙化解消に向けて支援をしていく。



## 学校図書館への新聞配備について

【問】「学校図書館図書整備等5カ年計画」を踏まえた、小中高等学校における学校図書館への新聞配備の現状と今後の取組について伺いたい。また来年度から始まる「新学習指導要領」には、新聞などの活用を図ることが明記されているが、新聞を活用した学習指導について、どのように考えているのか。

【教育長】平成29年度には、県内6市16町村の小中学校に、県立高等学校では全ての学校に新聞を配備している。また、授業への新聞の活用については、奈良県NIE（ニュースペーパー・イン・エデュケーションの略）推進協議会に参画し、中学校に「ニュースタイム」という時間を設け、記事を選んだ理由や感想などを生徒が意見交換し、成果を上げている。来年度は、香芝高等学校に「表現探求コース」を設置するとともに、新聞記者による特別講義や様々な学習を予定。今後、実践校としてふさわしいカリキュラムなどの検討を行う。

## 政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 藤野 良次

年 月 日	令和 元年 10月 28日 (月) 他			
表題と発行部数	広報紙「県政レポート vol.84」 3,000部発行			
対象者	奈良市・大和郡山市内			
配布方法	街宣活動での配布・訪問配布 郵送 10部 1通			
発行目的	議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。			
按分率の説明	按分率 : 100% その理由 : 政党活動の記事がない為。			
内容	10月21日閉会！「定例県議会」 平成30年度一般会計決算の概要 決算の全体像 県債残高及び県税収入の推移について			
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	郵送代	筒井郵便局	140円	10部×1通
	印刷用紙代	(株)プリントパック	9,845円	3,000部 用紙・印刷 三つ折り代
※ すべて充当 合計 9,985円				
備考	添付資料：広報紙「県政レポート vol.84」			

注 発行した広報紙を添付してください。

11  
月号

# ふじの REPORT

奈良県議会議員 ふじの 良次

県政  
レポート  
Vol.  
84  
2019年  
11月号

県民の暮らしの向上に繋がる

よりいっそうの取り組みに向けて!

## 10月21日閉会!「定例県議会」

9月11日開会の“定例県議会”は、10月21日に閉会いたしました。

9月19日に行った“一般質問”的概要は、前号の「県政レポート」に掲載しましたが、「ふじの良次ホームページ」にもアップしていますので、是非ご覧ください。

さて、7日の本会議で可決された議案のうち、総額3億1千373万7千円となる一般会計補正予算案の事業内容は、これまで美術館と一体整備するとしていた県文化会館について、先行してリニューアル整備するため、内容等の検討を行う事業。防災重点ため池を対象としたハザードマップの作成を行う事業。

(市町村実施)意欲ある農業者が行う高収益作物への転換等のための施設や機器整備を支援する県産地パワーアップ

事業。近隣府県における豚コレラ感染の侵入や、拡散を防ぐための検査機能の強化事業。民俗博物館や薬事研究センターなどの県有施設耐震化事業。再編統合する吉野高校の校舎利活用に向けた基本計画策定事業。児童の運動習慣の定着と体力の向上を目的とした体育教室の開催事業などが主なものです。

条例案については、自転車による事故防止と被害者保護などを目的とした「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」や、県内において介護福祉士の業務に従事しようとする留学生の修学資金を支援することを目的とした

「介護従事者確保のための外国人留学生修学支援資金貸与条例」など8件の条例案も可決されました。

その他の議案も可決。陳情4件については全てが不採択となりました。

また、21日の閉会日における本会議では、「平成30年度歳入歳出決算の認定について」の採決があり、賛成多数で可決となりました。

決算の全体像は、裏面で記載のとおりですが、決算審査特別委員会での議論を踏まえながら、施策の見直しや改善などを断行し、県民の暮らしの向上に繋がる新年度の予算編成になるよう期待するところです。

改めて、厳しい地方財政の状況ではありますが、これまでの県の取り組みによる成果の検証を徹底しつつ、県民ニーズを踏まえた真に有効な施策の実現に向け、取り組んでまいる所存です。

ふじの良次ホームページ

<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



大和郡山市筒井町673-3

TEL 59-5155 FAX 59-5158

・近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分

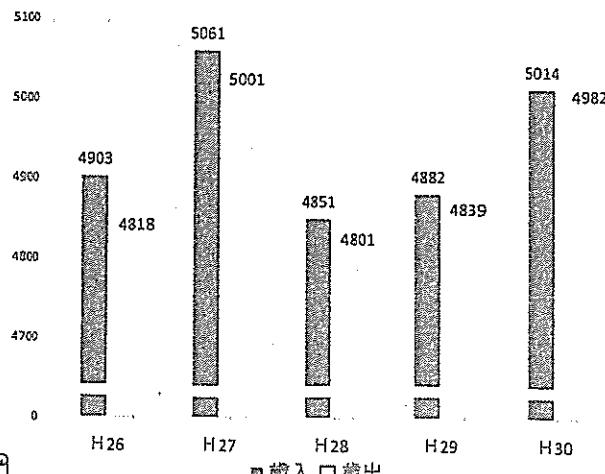
・事務所、西向かいに駐車場があります

ふじの良次下院議員事務所

## I. 決算の全体像

(単位：億円)

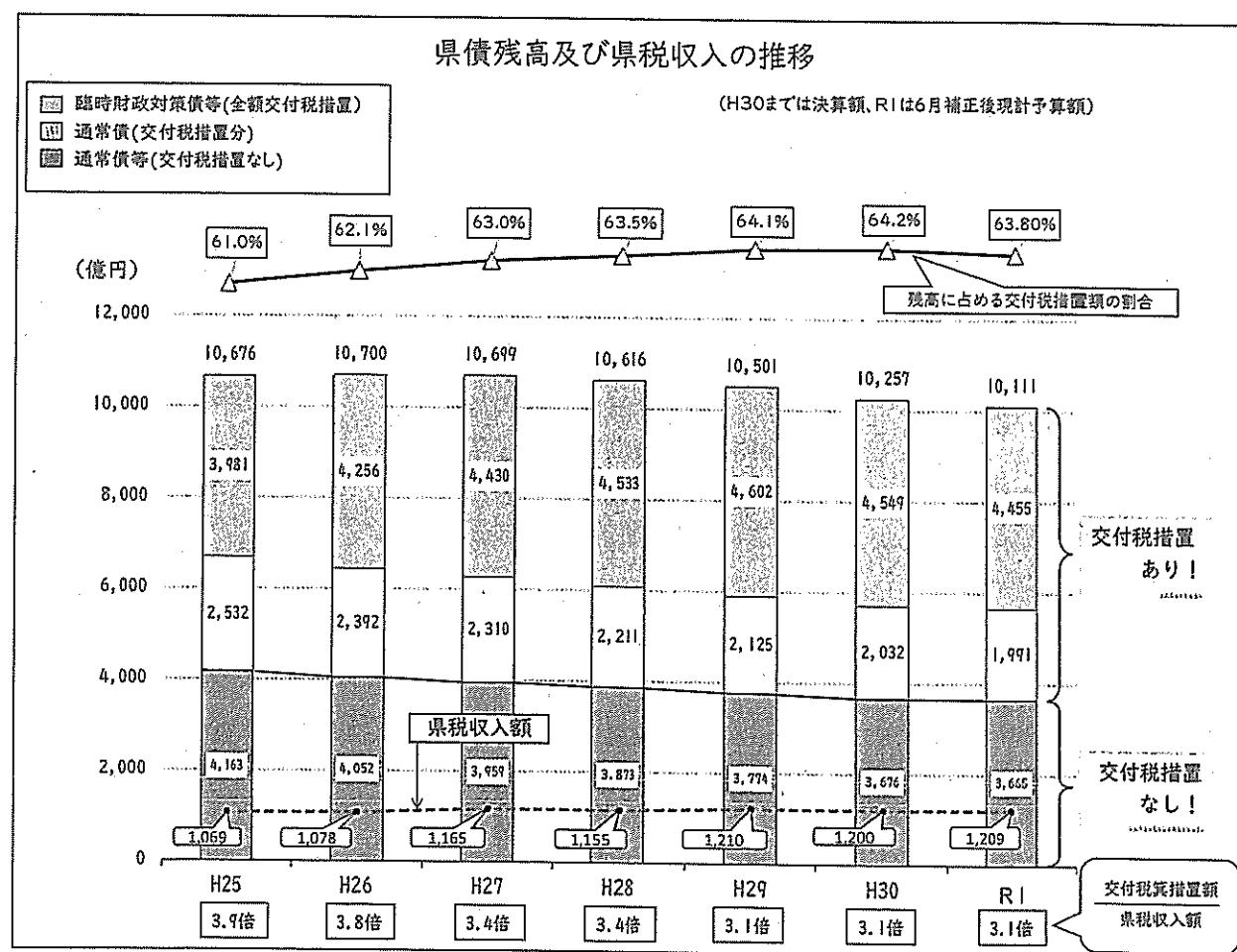
- ◇ 岁入は、5,014億円。(対前年度比 +132億円)
- ◇ 岁出は、4,982億円。(対前年度比 +143億円)
  - ※ 翌年度に繰り越す財源 19億円(対前年度比 △6億円)
- ◇ 実質収支は、13億円。(対前年度比 △5億円)
- ◇ 県の借金である県債残高は、平成26年度末の10,700億円をピークに、4年連続減少。  
平成30年度末県債残高 10,257億円  
平成26年度末の10,700億円から△442億円※減少  
※表示単位未満を四捨五入しているため、差引と一致しない。



## II. 県債残高及び県税収入の推移について

### 県債残高及び県税収入の推移

(H30までは決算額、R1は6月補正後現計予算額)



地方交付税とは？ 地方公共団体間の財政不均衡を是正し、必要な財源を保障するため、国から地方公共団体に対して交付される資金です。財政不足額から算定される普通交付税と、災害時などに交付される特別交付税とがあります。

### 県債とは？

県の長期にわたる借入金です。道路や橋など長期間使う施設の建設に必要な資金について、世代間の負担の公平をはかる側面もあります。

### 交付税措置とは？

自治体が行う公共事業に関して起債した場合、その元利償還分を交付税交付金申請時に「基準財政需要額」(各自治体が必要とする一般財源のこと)の算定基礎に参入を認めるというものです。

## 第11号様式の5（第5条関係）

## 政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 藤野 良次

年 月 日	令和 元年 11月 27日 (水) 他																																						
表題と発行部数	広報紙「県政レポート vol. 85」 3,000 部発行																																						
対象者	奈良市・犬和郡山市内																																						
配布方法	街宣活動での配布・訪問配布 郵送 10部 1通																																						
発行目的	議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。																																						
按分率の説明	按分率 : 100% その理由 : 政党活動の記事がない為。																																						
内容	行財政改革への支援と県と市町村の連携した取り組みの推進！ 「平成30年度県内市町村普通会計決算の概要」について 平成30年度県内市町村の経常収支比率 全国初！県と5市が連携してAIシステムを本格運用																																						
編集・制作・ 発送等に要した 経費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>支払先</th> <th>金額</th> <th>金額の積算</th> <th>領収書番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>郵送代</td> <td>筒井郵便局</td> <td>140 円</td> <td>10 部×1 通</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>印刷用紙代</td> <td>㈱プリントパック</td> <td>9,845 円</td> <td>3,000 部 用紙・印刷 三つ折り代</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ すべて 100%充当 合計 9,985 円×100% = 9,985 円</p>				項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号	郵送代	筒井郵便局	140 円	10 部×1 通	158	印刷用紙代	㈱プリントパック	9,845 円	3,000 部 用紙・印刷 三つ折り代	156																				
項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号																																			
郵送代	筒井郵便局	140 円	10 部×1 通	158																																			
印刷用紙代	㈱プリントパック	9,845 円	3,000 部 用紙・印刷 三つ折り代	156																																			
備考	添付資料：広報紙「県政レポート vol.85」																																						

注 発行した広報紙を添付してください。

12  
月号

# ふじの

REPORT

奈良県議会議員 ふじの 良次

県政  
レポート  
Vol.  
85  
2019年  
12月号

## 行財政改革への支援と

## 県と市町村の連携した取り組みの推進!

### 「平成30年度 県内市町村普通会計決算の概要」について

県は、先月の11月6日に県内39市町村の「平成30年度普通会計決算の概要（速報）」をまとめ発表しました。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率の県内平均は、前年度の97.6%から98.4%となり、0.8ポイント上昇。3年連続で悪化しています。

全国の市町村平均も0.2ポイント上昇し、93.0%となりましたが、県平均の方が上回る状態が続いている。その差は、前年度の4.8ポイントから5.4ポイントに広がっています。

経常収支比率とは、身近な生活に例えますと夫婦の家計（普通会計）が給与（経常的収入）で日々の生活費（経常的支出）をまかなえているかを見るための財政指標のこと

です。この比率が100%を超えると、臨時収入や貯蓄の取り崩しが必要な状況であることがわかります。

市町村別に見ると、同比率が前年度より低下した市町村は11、上昇は28。うち、比率が100%を超えて県が“重症”と分類したのは、御所市（105.9%、前年度比2.3ポイント増）など9市町村で、前年度より2市町増えています。

また、全国平均（93.0%）以上で“要治療”とされた市町村も22に達しており、私たちの大和郡山市（99.9%、前年度比2.1ポイント増）もこの中に入っています。

経常収支比率の県内平均について、平成30年度決算の全国順位はまだ公表されてい

ませんが、平成29年度決算においては、京都府と並び全国最下位となっています。

同比率の悪化が続いている中で、改めて各市町村の財政健全化が強く求められるところです。

荒井知事は、同決算概要について、歳出の見直しとともに歳入に関する分析も必要とし、県としては財政健全化に取り組む市町村を積極的に支援すると述べられています。

人口減少や少子高齢社会を見据え、地域の活力の維持向上や、持続可能で効果的、効率的な行政運営を図るためにも、行財政改革に取り組む市町村に対し、県の更なる支援を求めるとともに、県と市町村の連携した取り組みなども大いに推進してまいりたいと考えています。

ふじの 良次ホームページ

<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



ふじの 良次 政治活動室

大和郡山市筒井町673-3  
TEL 59-5155 FAX 59-5158

：近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分  
：事務所、西向かいに駐車場があります

経常収支比率とは、地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合のことです。

平成30年度の経常収支比率

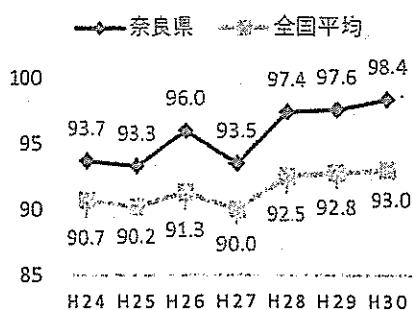
(県内市町村平均)は  
98.4%と算出されました。

経常収支比率の健全度を健  
康状態にあらわすと下記のよ  
うになります。

健康状態	健康	要治療	重症
経常収支比率	92.8%	100.0%	

### 経常収支比率(市町村平均)

#### の推移



経常収支比率が  
100%を超えると  
重症です。

健康 ←	→ 重症
指標が100を下回るほど	指標が100を上回るほど
行政サービスが充実	行政サービスが縮小
普通建設事業の拡充	普通建設事業の縮小
基金残高の増、地方債借入残高の減	基金残高の減、地方債借入残高の増

30年度の  
経常収支比率  
**98.4%**

[A] 人件費 865	[B] 物件費 539	[C] 扶助費 337	[D] 補助費等 351	[E] 公債費 622	[F] 繰出金 418	26	[G] その他	[A]～[G]の計 =3,158億円
-------------	-------------	-------------	--------------	-------------	-------------	----	---------	-----------------------

[7]  
地方税  
1,950

[1]  
普通交付税+臨時財政対策債  
1,239

[9]  
その他  
21  
[7]～[9]の計  
=3,210億円

(単位: 億円)

### 全国初! 县と5市町が連携してAI「システム」を導入実験

～スマートフォンからの質問に

AIが24時間いつでも回答します～

奈良県は住民サービスの向上と職員の業務効率化を目的に、大和郡山市、宇陀市、田原本町、王寺町、広陵町と連携して、スマートフォン等のLINEアプリから入力された住民の問い合わせにAIが自動回答する「AIチャットロボット」システムを導入、運用を開始しています。

今回のシステム導入では、構築費と初年度の運用経費を県側で全額負担し、県と各市町村が保有しているQ&Aデータを共有化しました。



奈良県のQRコード



大和郡山市のQRコード



QRコードからLINEの友だち登  
録をして、質問を入力してください。  
Q&Aの事例集の中からAI  
が自動応答します。今後、さらに  
サービスを拡充していく予定で

## 第11号様式の5（第5条関係）

## 政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 藤野 良次

年 月 日	令和 元年 12月 25日 (水) 他			
表題と発行部数	広報紙「県政レポート vol. 86」 3,000 部発行			
対象者	奈良市・大和郡山市内			
配布方法	街宣活動での配布・訪問配布 郵送 10部 1通			
発行目的	議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。			
按分率の説明	按分率 : 100% その理由 : 政党活動の記事が無い為。			
内容	報告!!「12月定例県議会」の概要 東京 2020 聖火リレー 「冬の市場まつり」開催 「奈良県林野火災消化訓練」実施！			
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	郵送代	筒井郵便局	140 円	10部×1通 186
	印刷用紙代	㈱プリントパック	9,845 円	3,000 部 用紙・印刷 三つ折り代 178
※ すべて 100%充当 合計 9,985 円×100% = 9,985 円				
備考	添付資料：広報紙「県政レポート vol.86」			

注 発行した広報紙を添付してください。

1  
月  
号

# ふじの REPORT

奈良県議会議員 ふじの 良次

県政  
レポート  
Vol.  
86  
2020年  
1月号

県政に“是々非々”で臨む！

新年における決意！

## 報告!! 「12月定例県議会」の概要

新春のお慶びを申し上げます。

さて、12月2日に開会した定例県議会は、総額26億1千74万9千円の一般会計補正予算案や条例の制定案及び一部改正案・契約案、教育委員会委員などの人事案等、計24件の議案について可決・承認し、16日に閉会いたしました。

一般会計補正予算の内訳は、県コンベンションセンター等の設計及び建設業務にかかる物価変動（インフレスライド）への対応で、約8億3百万円。災害関連緊急地すべり対策事業で、約2億6千2百万円。吉野学園及び大淀養護学校の敷地内法面崩壊に伴う復旧事業で、約5千5百万円。県立奈良高校の移動式仮設体育馆にかかる設計額の見直しで、約4千万円。特別職及び一般職の職員の給与改定による増額分、約5億5千5百万

円。財政調整基金積立金6億4千万円が主なものです。

その他、東京2020オリンピック聖火リレー開催に要する経費の一部負担で、約8百万円（債務負担行為、約8千9百万円）なども計上されています。

契約等では、郡山城北側を通る城廻り線の踏切道立体交差工事で、相手方である近鉄と、契約金額30億4千6百10万円で締結されました。

立体交差の工事期間は、令和5年の3月までの4箇年の予定とされています。混雑解消を図るためにも全線開通に向か、スムーズな工事の推進を求めたいと思っています。

閉会日の本会議において、議員から「投票行動分析を通じた地方政治研究事業の見直しを求める決議」が提出されました。

予算総額1千5百万円の事業であり、有権者の投票行動、

投票動機と地方政治への影響などを調査分析することにより、望ましい地方政治のあり方を研究することが目的です。

しかし、2千人の県民に実施したアンケート調査内容が、目的とは関係のない学歴・年収等の質問や、知事・県議選挙、参議院選挙で誰に投票したかを問う質問などもあり、憲法で保障されている投票の秘密、思想・信条の自由に抵触するのではないかとの懸念もあります。

今回の決議で、政治意識調査の統計分析と統計結果の公表の慎重な取り扱いを求めるとともに、これ以降の取り組みの中止を求めました。

残念ながら、賛成少数で否決されましたが、改めて、県政に対して是々非々の立場で臨まなければならないと思っています。

本年もよろしくお願ひいたします。

お問い合わせページ

<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



# 東京2020聖火リレー！奈良県は4月12,13日

奈良県の聖火リレーは、古代における「宮都」変遷・国際交流の歴史、国宝・世界遺産等の歴史文化遺産、南部・東部地域の豊かな自然に焦点を当て、世界に向けて県内各地の魅力を発信できるルートとしています。1日目は、五條市を出発し、飛鳥・藤原京、唐古・鍵遺跡等を経由して県中南和地域を巡り、県立橿原公苑陸上競技場でセレブレーションを実施します。2日目は、県営馬見丘陵公園を出発し、斑鳩、平城宮跡、奈良公園等を経由して県北和地域を巡り、東大寺大仏殿でセレブレーションを実施します。

東京2020聖火リレーのコンセプトは、  
Hope Lights Our Way(英語) / 希望の道を、つなごう。

(日本語)です。支えあい、認めあい、高めあう心でつなぐ聖火の光が、新しい時代の日の出となり、人々に希望の道を照らし出します。

オリンピックの象徴である聖火は、121日間をかけて日本全国47都道府県を巡ります。



【県内詳細ルート】

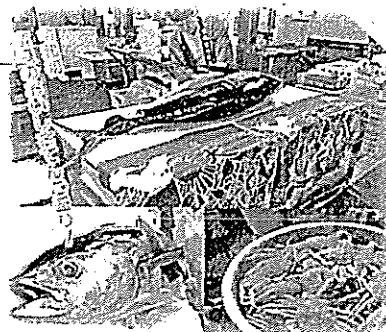
開催日	市区町村名	出発地	到着地	セレブレーション会場
4月12日(日)	五條市	五條市上野公園総合体育館	大和二見祭	
4月12日(日)	御所市	高羽神社前	葛城地区清掃奉賀組合アカアセンター	
4月12日(日)	葛城市	星敷山公園	道の駅かつらぎ	
4月12日(日)	十津川村	昂の郷	十津川村立十津川第二小学校	
4月12日(日)	桜井市	桜井市役所	芝庭動公園	
4月12日(日)	田原本町	田原本青垣生涯学習センター	唐古・鍵遺跡史跡公園	
4月12日(日)	天理市	天理市役所	天理駅東1駐車場	
4月12日(日)	明日香村	石舞台古墳	奈良県立万葉文化館	
4月12日(日)	橿原市	橿原宮跡	橿原公元陸上競技場 奈良県立橿原公園陸上競技場	奈良県立橿原公園陸上競技場
4月13日(日)	河合町 庄内町 香芝市	馬見丘陵公園	香芝市立真美ヶ丘東小学校	
4月13日(月)	大和高田市	大和高田市役所	高田駅	
4月13日(月)	吉野町	吉野山下千本杜草場	金峯山寺	
4月13日(月)	斑鳩町	法隆寺	法起寺	
4月13日(月)	大和郡山市 奈良市	元気坂下町バスパーク	平城宮跡歴史公園	
4月13日(月)	宇陀市	宇陀市心の森総合福祉公園	宇陀市立大学陀小学校	
4月13日(月)	生駒市	北コミュニケーションセンターISTAはばたき	奈良先端科学技術大学院大学前	
4月13日(月)	奈良市	圓福寺	東大寺大仏殿	東大寺大仏殿

セレブレーション会場では、聖火を聖火皿に灯すセレモニーが行われます。1日のリレーの終了後、聖火はランタンに格納され、次の日のリレー開始地に車両で移動します。



## 「冬の市場まつり」開催!

11月23日、「冬の市場まつり」が県中央卸売市場において盛大に開催されました。～令和初、奈良のおいしさでんこ盛り！～をテーマに、マグロの解

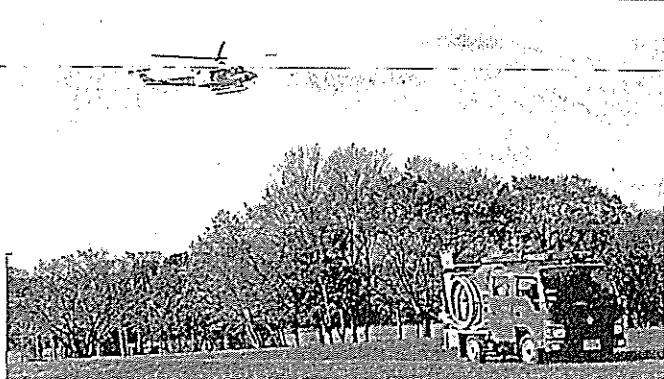


体ショーや模擬セリ体験など市場ならではの催しを始め、所在地のPRも兼ねた「ミニ金魚すくい大会」や、かに鍋、ふぐ鍋など寒い季節ならではのあったかい料理の販売でのおもてなしもあり、会場内は大勢の人で賑わっていました。

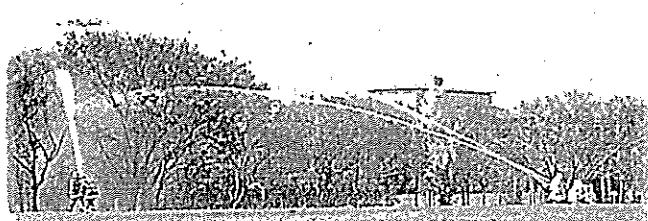


奈良県中央卸売市場は、生鮮食料品の流通拠点として県民の皆様の食生活を支えています！

## 奈良県林野火災消火訓練 実演



11月30日、県浄化センター内において、「奈良県林野火災消火訓練」が実施されました。放水消火訓練や空中消火訓練などの消火活動が行われるとともに、関係機関相互の連絡体制の強化及び関係者の技術の習熟を図っておられました。



## 第11号様式の5（第5条関係）

## 政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 藤野 良次

年 月 日	令和 2年 1月 31日 (金) 他			
表題と発行部数	広報紙「県政レポート vol.87」 3,000部発行			
対象者	奈良市・大和郡山市内			
配布方法	街宣活動での配布・訪問配布 郵送 10部 2通			
発行目的	議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。			
按分率の説明	按分率 : 100% その理由 : 政党活動の記事が無い為。			
内容	'2020 東京オリンピック・パラリンピック'に向けて ワールドマスターズゲームズ 2021 関西 令和 2年「新成人の集い」開催 1			
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	郵送代	大和郡山郵便局	280 円	10部×2通 207
	印刷用紙代	(株)プリントパック	9,845 円	3,000部 用紙・印刷 三つ折り代 202
※ すべて充当 合計 10,125 円				
備考	添付資料：広報紙「県政レポート vol.87」			

注 発行した広報紙を添付してください。

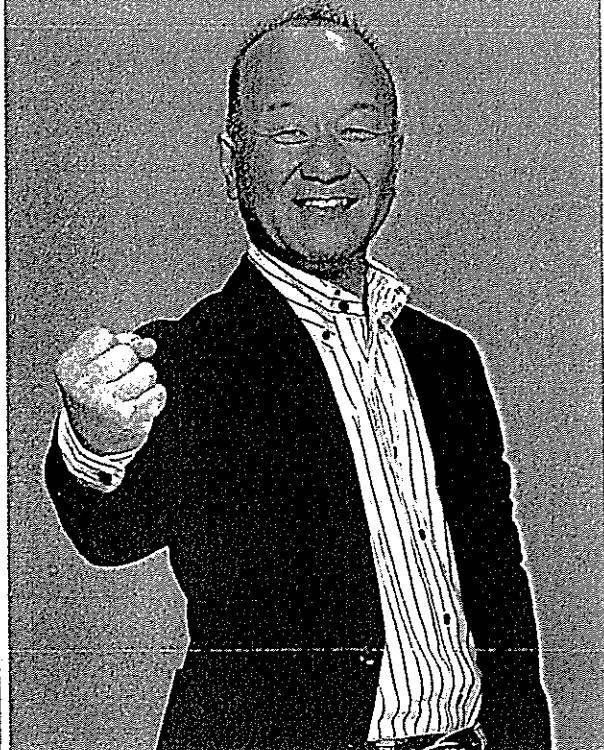
2月号

# ふじの REPORT

奈良県議会議員 ふじの 良次

県政  
レポート  
Vol.  
87  
2020年  
2月号

「始まりの地・奈良県の魅力」と  
「今までにない奈良県の顔」の発信!



## 「2020東京オリンピック・パラリンピック」に向けて

今年の夏、2020東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。

オリンピックは、7月24日開会～8月9日閉会、パラリンピックは、8月25日開会～9月6日閉会の日程で行われます。

東京での開催は、1964年（昭和39年）の大会以来、56年ぶり2回目で、アジア初の同一都市による複数回の開催となります。

また、アジアで開催される夏季オリンピックは、2008年の北京オリンピック以来、12年ぶり4回目となります。

私が生まれた次の年に開催された前回の東京オリンピックですが、多くの感動とドラマを生んだ大会として今も語り継がれています。

2回目となる今年も、より

多くの感動を呼ぶ大会になって欲しいと期待しています。

現在、東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進本部は、大会開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体を「ホストタウン」として登録する取り組みを行っています。

県内においては、奈良市、大和郡山市、天理市、橿原市、田原本町が県とともに、「ホストタウン」として登録されています。

交流計画によりますと、奈良市の相手国・種目は、オーストラリア・サッカー。大和郡山市は、シンガポール、香港・水泳。天理市は、フラン

ス、エジプト・柔道。など、登録された自治体は、県と連携しながら事前合宿誘致を進めるとともに、大会中及び大会後の交流を図っていくとされています。

因みに昨年の12月27日現在では、全国において378件の自治体が「ホストタウン」として登録されています。

2020東京オリンピック・パラリンピックの開催により、多くの選手や観客が来訪されますが、東京だけでなく、地方にも多くの方々が訪れていただけるような、魅力づくりも急務となります。

日本の始まりの地・奈良県の魅力を更に引き出すことや、斬新なアイディア・企画によって“今までにない奈良県の顔”的な発信も大切ではないかと思っています。

ふじの 良次ホームページ

<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付いたしております。



ふじの 良次政治活動室

大和郡山市筒井町673-3  
TEL 59-5155 FAX 59-5158

・近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分  
・事務所、西向かいに駐車場があります

概ね30歳以上であれば誰もが参加できる世界最大級のスポーツ祭典！

## ワールドマスターズゲームズ2021関西

開催期間 2021.5.14(金) ~5.30(日) の17日間



国際マスターズゲームズ協会(IMGA)が、1985年のトロント大会を皮切りに4年ごとに主催する、概ね30歳以上のスポーツ愛好家であれば誰でも参加できる生涯スポーツの国際総合競技大会です。オリンピック・パラリンピック競技大会の翌年に開催されており、第10回となる2021年5月には、関西広域(13府県政令市)を舞台に、過去最大規模となる国内外5万人参加を目指し、アジア圏初となる「ワールドマスターズゲームズ2021KANSAI/JAPAN」が開催されます。実施競技種目は35競技59種目あり、奈良県ではカヌーのスプリントと綱引の2種目開催されます。また、大会機運の醸成と大会参加機会を増やす事を目的に実施される「オープン競技」では、キングボールスポーツ／還暦野球も宇陀市総合運動場他6球場で開催される予定です。

### ◆ 奈良県の競技実施日程 ◆

競技	種目	5月				競技会場名
		21 金	22 土	23 日	24 月	
カヌー	スプリント	●	●	●	●	津風呂湖カヌー競技場
綱引			●	●		奈良県新庄第一健民運動場 香芝市総合体育館

※ カヌー・スプリントは障がい者部門を設置する競技種目です。

※ 綱引は一般部門への障がい者の参加に配慮する競技種目です。

2020年2月1日前日10時から一般エントリー受付を開始！！

大会の詳細は大会のホームページで公表しています。パソコン又はスマートフォン等で、大会参加申込専用ウェブサイトからお申し込みをお願いします。

wmg2021 検索

<https://wmg2021.jp>

参加者区分	受付開始日	受付終了日
競技出場者	個人競技出場者 団体競技出場者 (チーム代表者)	2021/2/28 PM11:59
	団体競技出場者 (チームメンバー) 競技関係者(監督、コーチ等) サポートー(家族、友人等)	2020年2月1日 AM10:00
		2021/3/31 PM11:59

令和2年1月13日の新成人の集い 開催

1月13日 県内各地で「新成人の集い」が開催されました。

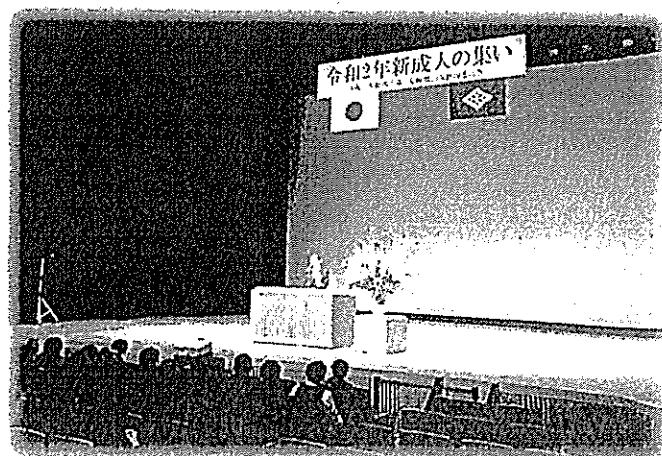
令和2年1月13日、天気に恵まれて県内各地で成人式が行われました。

晴れ着やスーツで参加された多くの若者は、令和初の新成人とあって生き生きと輝いて見えました。

今年の新成人数は、男性7千61名、女性6千951名、合計1万4千12名であり、昨年よりは283名少ないということです。

これからこの国及び地方を支える新成人の皆様、元気いっぱい大いに活躍してください！

※新成人数は令和元年12月1日時点の平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれの人数



【大和郡山城ホールでの「新成人の集い」】

## 第11号様式の5（第5条関係）

## 政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 藤野 良次

年月日	令和2年3月16日（月）他			
表題と発行部数	広報紙「県政レポートvol.88」 12,000部発行			
対象者	奈良市・大和郡山市内			
配布方法	街宣活動での配布・訪問配布 郵送 10部 2通			
発行目的	議会報告・政務活動報告などを行い、意見・要望などを求める。			
按分率の説明	按分率：100% その理由：政党活動の記事がない為。			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和2年度」奈良県政がスタート！</li> <li>・代表質問レポート</li> <li>・奈良県議会「議長コンサート」開催</li> <li>・4月オープン！「奈良コンベンションセンター」</li> </ul>			
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	郵送代	筒井郵便局	420円	10部×2通 250
		奈良中央郵便局	569,661円	9,221通 支払額 663,912円を調整
	印刷代	株プリントパック	53,620円	12,000部 用紙・印刷三つ折り代 241
	封筒代	PR 美術印刷(株)	85,800円	10,000枚 248
※ すべて充当 合計 709,501円				
備考	添付資料：広報紙「県政レポートvol.88」			

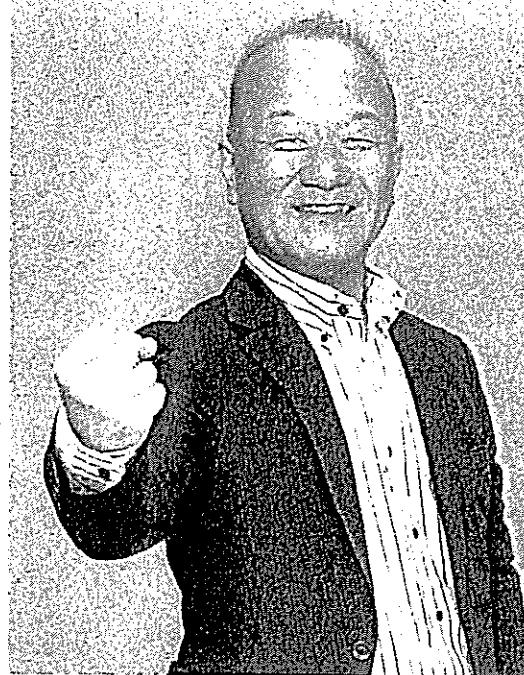
注 発行した広報紙を添付してください。

# ふじの

## REPORT

奈良県議会議員 ふじの 良次

県政  
レポート  
Vol.  
88  
2020年  
新春号



### 「令和2年度」奈良県政がスタート!

### より積極的な取り組みを求めていく決意!!

皆様におかれましては、ま  
すますご健勝のこととお慶び  
申し上げます。

今年の「第60回大和郡山  
お城まつり」は、新型コロナ  
ウィルス感染症の影響で中止  
となりました。

いつもなら多くの方々で賑わ  
う「お城まつり」だったので、  
大変残念ではありますが、今  
後の感染拡大防止策により、  
1日も早い収束が図られるよ  
う願っています。

さて、昨年の5月より元号  
も「平成」から万葉集ゆかり  
の「令和」となりましたが、  
元年度による県政の主な出来  
事を少し振り返ってみます。

まずは、3月に「京奈和自  
動車道大和北道路」の工事が  
着手されました。

アクセス性向上や、並行する  
一般国道24号の交通混雑の  
緩和、交通安全の確保を目的  
とした道路であり、早期整備  
が期待されています。

4月には、奈良公園周辺で  
観光バスなどによる渋滞を緩  
和するため、約45億円をか  
けてバスターミナルを整備し、  
オープンしましたが、利用数  
は見込みの半分以下にとど  
まっていたことがTVや新聞

などで取り上げられました。  
現在、当日予約を可能にする  
などの改善を図りながら、受  
入台数を増やす取り組みが進  
められています。

一方、関東地方を中心に被  
害をもたらした台風15号など、  
台風や豪雨による被害は毎年深刻化しています。

奈良県においては、4月に  
「県緊急防災大綱」を策定す  
るとともに、災害に日本一強  
い奈良県を目指すとする基本  
方針のもと、現在「県地域防  
災計画」の改定も進められて  
います。

今後、改定計画に沿った取り  
組みの推進を求めていかなければ  
ならないと思っています。

今回の「県政レポート」を  
発行する頃は、既に新年度の  
奈良県政がスタートされてい  
るかと思います。

新年度予算案は、約5千6  
09億4千300万円、前年  
度の6月補正後予算に比べて、  
336億2千800万円の増  
額、率に直すと約6.4%の  
増となっています。

予算編成にあたって、昨年  
に策定された「政策集」を土  
台に「もっと良くなる奈良」  
を目指した「奈良新『都』づ

くり戦略2020」をとりま  
とめ、新年度の取り組みとし  
て示されています。

県コンベンションセンター  
を活用したMICEの誘致、  
五條市に予定する大規模広域  
防災拠点の整備、2030年  
開催を目指す「国民スポーツ  
大会及び全国障害者スポーツ  
大会」に向けての取り組み、  
県立高等学校適正化実施計画  
に基づく特色ある県立高校の  
創出や、県立大学附属高校の  
開校準備、県中央卸売市場の  
再整備などが主なものとして  
挙げられます。

荒井知事は、「本県では、  
これから急激な人口減少と急  
速な高齢化が襲い、また、成  
熟したベッドタウンと同様の  
諸課題に直面している。より  
いっそう知恵と工夫を凝らし  
て、県政各分野の戦略を積極  
果敢に実行していく」と本会  
議で決意を示されました。

知事の姿勢に賛同しながら  
も、引き続き、暮らしの向上  
と県内経済の活性化に向け、  
より積極的な取り組みを求  
めるとともに、政策の提言・提  
案を行ってまいる所存です。

今後ともよろしくお願ひ申  
し上げます。



令和2年2月定例県議会における  
「代表質問」をお届けします！

## 奈良県中央卸売市場の再整備について

【問】中央卸売市場を賑わいのある複合拠点として整備し、地域活性化を目指すためには、市場本来の卸売機能を高度化・効率化するBtoB施設の整備が重要と考えるが、現在の取組状況はどうか。また、今後どのように市場再整備を進めていくのか。

【知事】現在、卸売機能である「BtoB」エリアと賑わいを創出する「BtoC」エリアが相互に連携できるようなレイアウトなど、利便性の良い市場に向けて検討を進めている。市場施設の規模や電気、水道など市場全体のインフラ整備、道路動線、駐車場計画などの検討を深めるために、まず卸売機能である

「BtoB」の機能・規模について、令和2年度に決定し、事業者公募を行いたい。また、令和3年度にはその建設と「BtoC」である賑わい機能の設計に取りかかりたい。



## 企業誘致に向けた工業ゾーンの創出について

【問】更なる積極的な企業誘致を進めていくため、産業用地の不足を解消する必要があると考えるが、県と市町村とが連携して進めている工業ゾーンの創出について現在の取組状況を伺いたい。

【知事】現在、県と川西町及び田原本町とで連携協定を締結し、企業立地に向けた取り組みを進めている。また、御所インターチェンジ周辺産業集積地形成事業では、各地権者と最終の用地交渉を進めている。更に、これらのエリアに加え、企業立地の潜在能力が高い候補地について、市町村の意向を十分踏まえ、産業用地創出の実現可能性を、より具体的に検討したい。新年度は、開発事業者への訪問や製造事業者等への意向調査を通じて、企業の立地ニーズを掘り起こすとともに、市町村や開発事業者による産業用地の開発を後押ししたい。

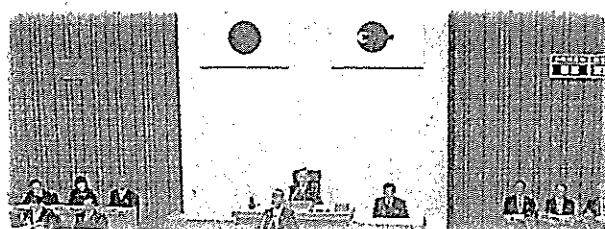
## 災害対策について

【問】災害弱者と呼ばれる高齢者や障害者などの方々を受け入れる福祉避難所について、県内市町村における取組や、指定施設の住民への周知状況を伺いたい。

【知事】県では、民間施設との協定締結を進めることや、一般避難所における福祉避難スペースの確保策を具体的に提案するなど、地域の実情に応じた助言を市町村に対して行っている。施設を指定されている34市町村のうち22市町村が、平時より指定状況を公表。県においても、福祉避難所の果たす役割や、県内の指定施設一覧をホームページに掲載。住民の方々の正しい理解が進むよう、周知の仕方に工夫を凝らすとともに、必要とされる方が福祉避難所にたどり着くにはどのようにすべきか更に検討したい。

【問】災害に強い奈良県を実現するため、大和川流域において内水氾濫による浸水被害を防ぐための「ためる対策」をより推進する必要があると考えるが、今後どのように取り組んでいくのか。

【知事】「ためる対策」として、必要な貯留施設等を適地に整備する奈良県平成緊急内水対策事業を推進。100年に1度の大震にも耐えられることを目標とした「ためる対策」のグレードアップも見据え進めている。事業主体である市・町に対し、県独自の財政支援として、総事業費から国費と交付税措置額を除いた額の2分の1を市・町に助成し、技術者が不足する市・町に対し、設計業務や工事発注、監督業務などを県が受託する垂直補完を考えている。市町村との連携を強化し、平成緊急内水対策事業をはじめとする「ためる対策」をより積極的に進めていきたい。



## 近鉄郡山駅周辺地区のまちづくりについて

【問】「近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本計画」において、駐車場の移設場所や構造・規模・面積については今後の検討課題としているが、西側の県有地の活用も含めて、どのように考えているのか。

【知事】近鉄郡山駅周辺地区のまちづくりについては、県と市において、平成28年8月に「まちづくり基本構想」を、昨年7月には、具体的な取組内容を盛り込んだ「まちづくり基本計画」を策定。さらに、駅前広場の整備などを進める「近鉄郡山駅周辺整備事業」等の個別協定を締結し、基本計画の具体化に向けた取組を進めている。その中でも、駐車場は一つの大きなポイントと捉えており、提案された西側の県有地を利用することについて、県としては差し支えないと考えている。新年度、まちづくりプロジェクト推進課を設置し、この大規模プロジェクトの一環として駅前の整備を進めていきたい。



## 児童虐待への対応について

【問】県内における児童虐待に適切に対応するためには、行政、児童相談所、警察、学校等の更なる連携・ネットワーク化が求められていると考えるが、県における今後の取組について伺いたい。

【知事】県、市町村、関係機関による連携体制の充実・強化を施策の柱とした「第4期奈良県児童虐待防止アクションプラン」に基づき、医療機関、学校、警察や司法機関、配偶者暴力相談支援センター等の幅広い分野の関係機関の児童虐待対応力を高めるとともに、お互いの顔が見える関係づくりを進めていきたい。具体的には児童相談所と警察、市町村による、子どもの安全確認のための合同訓練をさらに充実させ、あらゆるケースを勉強しながら、関係機関の知見と連携の効果を上げて、アクションプランの目標である児童虐待死亡事例ゼロを目指していきたい。



## 旧城内高校の跡地について

【問】旧城内高校の校舎等の解体・撤去に伴い、一部埋め立てた松陰堀の原状復旧について、どのように考えているのか。

【教育長】土地返還にあたり、遺構の保存・復元を目的とする修復まではできないが、土砂の撤去等による堀の原状復旧は行う必要があると認識している。松陰堀には石垣などの遺構が残っている可能性が高いため、文化財保護の観点から、慎重な対応が必要と考えており、原状復旧をどのように行うかについては、現在、土地所有者と協議しているところである。

## 教育問題について

【問】2018年に実施した学習到達度調査の結果、読解力の低下が指摘されていることについて、どのように考えているのか。また、調査結果においてICT機器に不慣れな点も指摘されていることを踏まえ、県内の学校における校務用及び教育用ICT環境の整備について、今後の方向性を伺いたい。

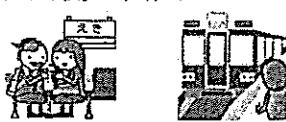
【教育長】「子ども読書活動推進フォーラム」を開催するなどして、小・中・高校生の読書活動の充実を図り、児童生徒の国語力向上につなげたい。ICT環境の整備については、現在、国の補正予算を最大限に活用し、全ての市町村で一人一台端末環境と、校内通信ネットワークの充実に取り組んでおり、令和5年で完成させる予定としている。

【問】多くの外国人労働者やその家族の受け入れに伴い、「日本語教育の推進に関する法律」が、昨年6月28日に公布・施行された。今後の学校教育における、日本語教育への取り組み方について伺いたい。

【教育長】現在、日本語指導が必要な児童生徒が比較的多く在籍する学校に対して巡回指導教員等を7名配置。更に、県が独自に編入後間もない児童生徒を支援するため、非常勤講師を小学校35校、中学校11校に配置。一方、教職員には、「日本語指導研修会」、「在日外国人児童生徒に関する指導についての教育講演会」を開催。今後は、榛生昇陽高校に設置する福祉の専攻科に外国人の受け入れを予定している。（裏面に続く）

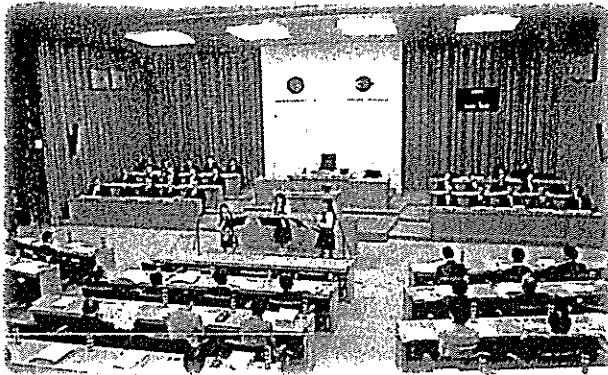
## 近鉄平端駅東側の整備について【要望】

橿原線と天理線を結ぶ交通の結節点でもある平端駅は、昭和工業団地に勤める方々が数多く利用されていますが、西側の出入口しかないので現状です。



現在、市では、地域住民の利便性向上や再整備を進めている奈良県中央卸売市場へのアクセス等も考え、主として駅東側の駅前整備について、検討を始めるように聞き及んでいます。

是非とも、大和郡山市と調整を図り、連携しながら取り組みを進めていただきたい。

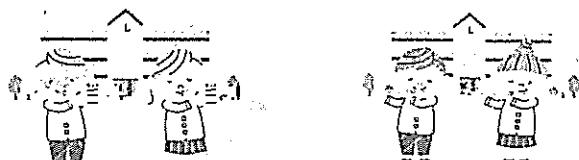


今年で8回目となる「議場コンサート」は、県民に親しまれ、開かれた議会を目指すとともに、県議会に関心を持つきっかけにしてもらおうと毎年2月定例議会の開会日に行われています。

## 奈良県議会「議場コンサート」開催！

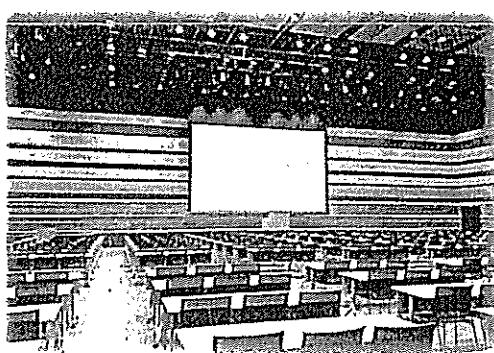
令和2年2月26日、定例議会の開会に合わせて、奈良県議会「議場コンサート」が開催されました。

今回は、県立高円高校音楽科の生徒による「フルート・サクソフォン・トランペット」の演奏でした。全国で賞を取られた生徒もおられ、素晴らしい音色が議場いっぱいに広がっていました。

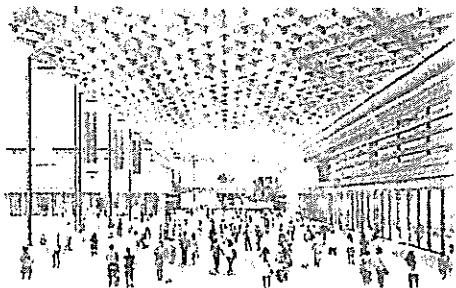


## 4月オープン！ 大宮通り新ホテル・交流拠点「奈良県コンベンションセンター」

奈良市内の県有地（県営プール跡地及び奈良警察跡地）を利活用し、奈良での滞在型観光・人々の交流を促進する新たな拠点を創出するため、国内初進出となる国際級ホテル「JWマリオットホテル奈良」の誘致や、NHK奈良放送会館の移転と併せて、コンベンション施設をはじめとする交流拠点「奈良県コンベンションセンター」が4月にオープン。



「奈良県コンベンションセンター」は、2千人程度が収容できるコンベンション施設、屋外・屋内多目的広場、飲食・物販施設、バスターミナル、地上・地下駐車場からなる複合施設です。



<http://www.y-fujino.jp/>

【代表・一般質問】や【委員会質問】などの議会報告や活動報告を定期的に更新しています。また、ご意見をメールにて受付しています。

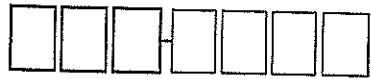


大和郡山市筒井町673-3

TEL 59-5155 FAX 59-5158

・近鉄筒井駅下車、北へ徒歩2分

・事務所、西向かいに駐車場があります



ゆうメール

奈良県議会議員  
よしつぐ  
**ふじの良次**  
ホームページアドレス <http://www.y-fujino.jp/>  
〒639-1123 奈良県大和郡山市筒井町673-3  
TEL.0743-59-5155/FAX.0743-59-5158  
事務所

## 令和元年度事務所状況報告書

会派・議員名 藤野 良次

①政務活動事務所	<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外
②所在地	住所 大和郡山市筒井町 673-3 電話 0743-59-5155 延べ床面積 33.50 m <sup>2</sup>
③他用途との兼用	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (下記期間以外) <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党事務所 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (選挙事務所(H31.3.29~4.7))
④所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は配偶者、3親等以内の親族、同一生計者の所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸物件 (賃貸借契約先 奈良ハウジングセンター 飯田初治) 所有者 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸有) <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸無)
⑤按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 使用実態 (使用面積又は使用時間による) <input checked="" type="checkbox"/> 事務所全体面積 33.50 m <sup>2</sup> (a) うち政務活動使用面積 33.5 m <sup>2</sup> (b) <input type="checkbox"/> 事務所使用時間 時間(a) うち政務活動使用時間 時間(b) (b)/(a) = 33.50 / 33.50 → 按分率 1 / 1
⑥事務所賃借料の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1 / 1 (按分率の考え方：使用面積按分)
⑦駐車場代の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 来客専用 按分率 / <input checked="" type="checkbox"/> 来客兼用 按分率 1 / 2 (按分率の考え方：来客と兼用であるため)
⑧光熱水費・維持管理費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1 / 1 (選挙期間を除く) (按分率の考え方：事務所賃借料と同率で按分)
⑨備考	

注 賃貸借(事務所・駐車場)の場合は、別途契約書を添付してください。

# 建物賃貸借契約書

平成 19 年 12 月 19 日

## 建物賃貸借契約書

貸主 有限会社奈良ハウジングセンターと借主 藤野 良次は、後記表示物件(以下本物件という)について双方合意の上、下記条項の通り賃貸借契約を締結したのでその証としてこの契約書式通を作成し、記名押印の上各自壱通を所持するものとする。

- 第1条 借主は、本物件を県会議員事務所の目的をもって、賃料壱ヶ月金八萬円で借り受け、毎月末日限り翌月分を貸主の住所に持参、又は指定する口座に振込みをして支払わなければならない。
- 第2条 借主は、この契約書作成と同時に、保証金として金十萬円を貸主に預託する。但し、この金員には利息はつけない。
- 第3条 貸主は、借主が本物件を明渡し貸主に対する一切の債務を精算したときも、この預託金を返還しない。
- 第4条 賃貸期間は平成 20 年 1 月 19 日より平成 22 年 1 月末日までの 2 年余間とする。
- 第5条 契約期間満了時迄に、どちらか一方より解約等の意思表示が無い限り、この契約を同条件で自動的に更新する。
- 第6条 貸主は、本物件内外装、造作を現状有姿にて貸すこととする。但し修理または買い替えが必要な時は、借主の負担でこれをなすこととする。
- 第7条 借主は、本物件内外装を使用目的に則して改裝することが出来る。但し、貸主に対して買取請求は一切しないこととする。尚、構造上の変更を伴う工事は、貸主の文書による承諾を必要とする。
- 第8条 借主は、賃借権の譲渡、転貸、構造及び用途の変更は出来ない事とする。
- 第9条 借主は、本物件内において危険もしくは近隣に著しく迷惑となる行為をしてはならない。又、借主の故意あるいは過失により本物件に損害を与えた時は、その損害を賠償しなければならない。
- 第10条 貸主は、借主が保証金の有無にかかわらず賃料を 1 ヶ月以上延滞した時、又は第 8 条、第 9 条のいずれかに違背したときはこの契約を解除することが出来る。
- 第11条 借主がこの契約を解除しようとするときは、貸主に対して 2 ヶ月以前に予告することを要す。又、この契約が終了した時は、借主は本物件を明渡し移転料その他これに類する金員の請求をしてはならない。
- 第12条 借主が特別の事由が無く貸主に通知しないで本物件を 1 ヶ月以上使用しないときは賃借権を放棄したものとみなし、貸主は本物件内にある収容物を処理しこの契約を解除することが出来る。

- 第13条 建物の公租公課は貸主の負担とし、電気、水道その他の雜費は借主の負担とする。  
但し、電気、水道の費用については特約③を適用する。
- 第14条 この契約の賃料が物価の変動、公租公課、あるいは近隣の賃料に比較して不相応となつた時は、これを変更することが出来る。
- 第15条 本物件が朽廃もしくは天災地変、火災等により滅失、又は公共事業等により使用不能となつた時はこの契約は終了する。
- 第16条 連帯保証人は、この契約に関する一切の債務につき、借主と連帯して履行の責を負うものとし、この契約が更新した時も同様とする。
- 第17条 この契約に定めの無い事項については、当事者は関係法規ならびに慣習に従い誠意をもって協議の上処理するものとする。

#### 特約事項

①第1条の賃料の定めにかかわらず、賃料を次のとおり定める。

平成20年2月より平成21年1月まで月 60000円

平成21年2月より平成22年1月まで月 70000円

平成20年1月19日から1月31日までは、次の日割り計算とする。60000円÷31日×18日

②ドア一付け替え工事の都合により、引渡し日が多少前後する可能性があることを、借主は了承した。

③電気及び水道代については各メーターが一個につき、合理的な方法にて按分して負担することとし、貸主が代表して関西電力及び、水道局に支払う。借主は当該支払い月の月末に、按分した負担分を家賃に添付して、貸主に支払う。

④この契約は貸主の移転及び工事が伴うため、貸主の費用負担を考慮して、借主は3年以上の賃借に同意した。

以上

## 賃貸借物件の表示

### 所在地

奈良県大和郡山市筒井町 673 番地の 3

### 構 造

木造モルタル瓦鉛メッキ鋼板葺 2階建 1戸 1棟 1階部分

### 面 積

33.50 平方メートル

### 設 備

電気、水道、水洗トイレ、流し台

但し、電気、水道メーターは 2 階部分と共同、ガス設備は無。その他現状有姿の通り。

以上。

契約日 平成 19 年 12 月 19 日

貸 主 住所 大和郡山市筒井町 673-3 番地

氏名 有限会社奈良ハウジングセンター

代表取締役 飯田 初三郎

借 主 住所 大和郡山市筒井町 465-1 サニビレッジ筒井 A-10

氏名 藤野 良次

連帯保証人

住所

氏名

## 覚書

平成19年12月19日に契約した、下記物件の建物賃借契約書の第1条  
賃料を七萬五千円とすることに、貸主借主双方が合意した。

### 記

所在地

奈良県大和郡山市筒井町673番地の3

以上

平成22年 2月 10日

大和郡山市筒井町673-3

貸主

(有)奈良ハウジングセンター

代表取締役 飯 因 初 治 (飯因初治)

借主 大和郡山市筒井町464-14

藤原 良次

駐車場契約書

所在地 大和郡山市筒井町六八〇一内ノ

車種 ツーリング

色

賃料 一ヶ月 金九千七百円

右に就き貸主を甲とし借主を乙とし、左記条項を双方承諾の上本契約を締結する

第1条 賃貸借の期間は平成二十七年六月十八日より平成二十八年六月十七日まで向う一年とする。但し、期間満了時、双方から解約の申し出がない場合は一年毎の自動更新とする。

第2条 貸料の支払いは毎月末日までに翌月分を乙に支払うこと。万一滞納せる場合は、甲は何の催促も要せず本契約を解除し、乙は速やかに明け渡すものとする。

第3条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常に充分に空けておき、他車の出入りを妨げない。

第4条 乙は、甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。

第5条 乙は、駐車場を常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物件の持ち込をしたり、定位位置の境界を侵したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざるべし。

第6条 駐車場内において、甲の責に帰さざる、天災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても、甲は乙に対し責任を負わないものとする。

第7条 乙又はその代理人、使用者、運転者、同乗者等の責に帰すべき事由によつて、駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えた時は、乙は速やかに損害を賠償するものとする。

第8条 甲、乙双方の都合により本契約を解除する時は、一ヶ月前に互いに通告し期間満了と同時に乙は完全に明け渡すこと。

第9条 乙は本契約終了後、速やかに自動車を移動して駐車場を明け渡さなければならず、乙本契約終了後明け渡さなき時は、乙は、本契約終了の翌日より明け渡し完了まで賃料相当額の損害金を支払わなければならない。なお、乙が本契約終了後、自動車を残置するときは、甲は、この費用でこれを処分することができるものとする。また、甲と乙との文章で無断で収容物のある場合は、甲が処理してもこれに対して乙は請求も異議も申しません。乙はすべて放棄する。

第10条 賃料について貸主、借主両者の協議の上改定することができる。

第11条 解約時の賃料の清算方法(実日数割、30日割、半月割、月割)とする。

第12条 甲及び乙はそれぞれ相手方に対してみずからが暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下、これらを総称して反社会的勢力という)でわざいりしを確約する。

平成二十七年六月十八日

貸主住所

氏名

電話

借主住所 大和郡山市筒井町六七三一

氏名 今井良輔 会員登録番号 123456789

電話 052-521-5155

## 令和元年度雇用状況報告書

会派・議員名 藤野 良次

① 雇用者	氏名 [REDACTED] 住所 [REDACTED]	電話番号 [REDACTED]
② 雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> 派遣等	
③ 雇用期間	令和 元年 5 月 7 日～令和 2 年 3 月 31 日	
④ 職務内容	政務活動関連事務処理補助 等	
⑤ 給料（賃金）	5,000 円 ( <input type="checkbox"/> 月給 <input checked="" type="checkbox"/> 日給 <input type="checkbox"/> 時給) (但し 6 時間未満の場合、時給 900 円)	
⑥ 按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間 ( 時間 ) / 政務活動 ( 時間 ) + その他業務 ( 時間 ) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 / </span>	
	<input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数 ( 日 ) / 政務活動 ( 日 ) + その他業務 ( 0 日 ) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 / </span>	
	<input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合 (政務活動のみ) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 1 / 1 </span>	
⑦ 添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳 <input checked="" type="checkbox"/> 租税関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類	
⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。	
⑨ 備考		

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

## 雇用契約書

ふりがな	[REDACTED]	生年月日
氏名	[REDACTED]	[REDACTED]
現住所	[REDACTED]	電話 0743-59-1741

下記の条件で契約します。

雇用期間	令和元年5月7日から2年3月31日まで		
雇用形態	正規職員	<input checked="" type="checkbox"/> パートタイム	派遣職員
就業場所	大和郡山市筒井町678-3 奈良県議会議員 藤野良次事務所		
仕事内容	政務活動に係る 補助事務		
就業時間 (休憩時間)	10:00~17:00 休憩 1時間		
休日	<input checked="" type="checkbox"/> 土・日・祝日 <input checked="" type="checkbox"/> 年末及び年始 <input checked="" type="checkbox"/> お盆 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( )		
休暇	年次有給休暇 (有) <input checked="" type="checkbox"/> その他特別休暇 (無)		
賃金	基本賃金 月給 円 日給 5,000円 時間給 900円 諸手当 通勤手当 駐車場代 円/日 (実費) 手当 円 手当 円 賃金締切日 (毎月 20日) 賃金支払日 (毎月 月末) 賃金の支払方法 ( <input checked="" type="checkbox"/> 現金払い <input type="checkbox"/> 振込 ) 賃金支払時の控除 ( <input checked="" type="checkbox"/> 所得税 <input type="checkbox"/> 住民税 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険) 昇給 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 賞与 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
各種社会保険	<input checked="" type="checkbox"/> 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> その他		

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和元年 5月 7日

雇用者 藤野 良次

被雇用者 [REDACTED]

## 政務活動補助業務賃金台帳(令和元年度)

【議員名】**藤野良次**

雇用者氏名	住所	生年月日	性別	■■■■■	雇入年月日	2019/5/7
労働日数	0	10	22	19	16	17
労働時間数	0	57	132	110	96	88
時 間 外 労 働	0	0	0	0	0	0
休 日 労 働	0	0	0	0	0	0
深夜労働	0	0	0	0	0	0
基本給	47,700	110,000	91,800	80,000	73,600	81,800
手 当	0	0	0	0	0	0
通勤手当(課税)	0	0	0	0	0	0
通勤手当(非課税)	0	0	0	0	0	0
課 稅 合 計	0	0	0	0	0	0
非課税合計	0	0	0	0	0	0
支 給 領 収						
健康保険料	0	0	0	0	0	0
介護保険料	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険料	0	0	0	0	0	0
雇用保険保険料	143	330	275	240	221	245
社会保険料合計	143	330	275	240	221	245
課 税 对 免額	0	47,557	109,670	91,525	79,760	73,379
所 得 税	0	0	1,240	290	0	0
市町村民税	0	0	0	0	0	0
控除額合計	0	143	1,570	565	240	221
差引支給額	47,557	108,430	91,235	79,760	73,379	81,555
領收印						

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

国税整 税金		領收証書											
		給与所得・退職所得等の 所得税額(手帳)											
区分	支払年月日	被徴収者名	被徴収者番号	支給日	支給人	支給額	支給日	支給人	支給額	支給日	支給人	支給額	
俸給・給料等 (賞与(純額と余))	平成31年10月12日	ナラ	32391	6	○	0	0	0	3	6	4	1	0
日雇労働者の 賃金	同上			10	○	5	15	○	6	17	0	0	
退職手当等	同上			12	5	~	22	7	0	12	4	0	
税理士等の 報酬	同上			10	5	~	15	5	15	15	5	~	
役員賞与	同上			10	5	~	15	5	15	15	5	~	
同上の支払 確定年月日	同上			10	5	~	15	5	15	15	5	~	
年末調整による 不足税額													
年末調整による 超過税額													
本税													
延滞税													
合計額													
様式													
摘要													
所定の支払方法 (電話番号 03-5555-1234) - ナラ - 673-3													
徴収義務者 (会社名) ナラ													
納期特例分													
国庫金													

(領收日付印)

1. 6. 27  
東京都・豊島

左記の合計額を領収しました。

◎日本銀行(本店・支店・代理店)、或は代理店(郵便局を含む)又は税務署の領收印が押されているかお確かめください。

ナラ 03-5555-1234 (70-04496) 4